



アステラス
CSR報告書 2007



「CSR報告書2007」の編集方針

「CSR報告書2007」は、アステラス製薬を中核とするアステラスグループ(以後、アステラスと略記)が発行する環境、社会、経済に関する報告書です。

顧客、株主、社員、地域社会など、アステラスの活動に影響を受ける方々や関心を持たれる方々を読者として想定し、数値や図表を用いて、見やすく、わかりやすい表現となるように努めました。

なお、アステラスの経済活動に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などを発行、掲載(<http://www.astellas.com/jp>)していますので、本報告書では概要のみを記述しています。

CONTENTS

編集方針	1
ごあいさつ	2
トップ対談	3
会社概要	5
経営方針	9
コンプライアンスへの取り組み	
企業行動憲章と行動規準	13
コンプライアンス推進体制	14
教育・研修	15
研究開発における配慮	16
社会活動への取り組み	
社会コミュニケーション・社会貢献	17
社員への取り組み	
社員・安全衛生への取り組み	23
安全衛生行動計画	24
安全衛生行動計画以外の取り組み	25
人事制度・福利厚生	27
環境への取り組み	
環境・安全衛生方針	31
環境会計	32
環境行動計画	33
環境への取り組み	34
アステラスと環境のかかわり	35
組織体制・アセスメント制度	36
環境・安全衛生監査	37
教育・啓発・訓練	38
環境負荷低減活動	39
主要事業所の環境パフォーマンス	
国内主要事業所の環境パフォーマンスデータ	49
国内主要事業所のPRTR法届出対象物質の 排出量・移動量	51
海外主要事業所の環境パフォーマンスデータ	52
その他報告事項	53
環境パフォーマンスの算定方法の変更	53
第三者審査報告	54

● 2007年4月1日までの主な変更点

2006年度は、ホシエヌ製薬および海外生産会社の譲渡、生産部門の分社・統合、オフィスの閉鎖を行いました。

これらの変化により、環境パフォーマンスに以下の影響が生じました。

一部の生産会社を譲渡したことに伴い、これらの工場のエネルギー使用量およびエネルギー由来二酸化炭素排出量などのパフォーマンスデータを過去にさかのぼって集計対象から削除しましたので、前年版で報告したグローバルのエネルギー使用量および二酸化炭素排出量などのデータが変化しています。

主な変更点	変更内容
海外生産工場の譲渡	ミュンヘン工場(ドイツ)、ケリー工場*(アイルランド)およびカルガーテ工場(イタリア)を譲渡(2007年1月)
オフィスの閉鎖	道修町事業所を閉鎖(2006年10月)
清須事業所の生産部門の閉鎖	名古屋工場を閉鎖し、担っていた医薬品中間体の製造を富山工場に移管(2007年3月)
国内生産会社の売却	ホシエヌ製薬(五條工場、高取工場)を売却(2007年3月)
グループ会社の統合	グループ会社3社(アステラス東海株式会社、アステラス静岡株式会社、アステラスクリニカルサプライ株式会社)をアステラス東海株式会社に統合・合併(2007年4月)

※前年のCSR報告書記載のアステラス ファーマ GmbHの工場です。

● 報告対象範囲

経済活動については連結決算対象会社を、その他の活動については以下の会社・事業拠点を報告対象範囲としています。

なお、本報告書での事業拠点の表記は、事業所名または工場名としています。

アステラス製薬株式会社

本社事業所、連根事業所、道修町事業所、御幸が丘研究センター、東光台研究センター、東京研究センター、清須事業所、高萩事業所、焼津事業所、加島事業所、支店・営業所※

※支店・営業所の環境パフォーマンスは、営業車のガソリン使用量およびグリーン調達実績のみを反映しています。

国内グループ会社

アステラス東海株式会社(焼津工場、西根工場、富士工場)、
アステラス富山株式会社(富山工場、高岡工場、名古屋工場)、
アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社

海外グループ会社

[北 米]アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc. (グランドアイランド工場)、アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (ノーマン工場)

[欧 州]アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (メッペル工場)、アステラス アイランド Co.,Ltd. (ダブリン工場、ケリー工場)

[アジア]アステラス製薬(中国)有限公司(瀋陽工場)

● 報告対象期間

本報告書の報告対象期間は、原則として2006年4月1日～2007年3月31日としましたが、統合や分社化などによる社名変更、新設については2007年4月1日時点の情報を記載しています。また、海外グループ会社のパフォーマンスデータおよび労働災害に関する情報については2006年1月1日～2006年12月31日までを対象期間としています。

● 報告書作成に当たって参考にしたガイドライン

「CSR報告書2007」は、環境省の環境報告書ガイドライン(2003年度版)を参考にしてアステラスが制定した「環境報告書作成手順書」にしたがって作成しています。



ごあいさつ



アステラスは、社会からの信頼の上に成り立っています。私たちは、「社会の信頼・社員の誇り」をみちしるべにVISION 2015達成に邁進します。

代表取締役社長 (CEO)

野木 森 雅 郁

Masafumi Nogimori

2006年度、アステラスはVISION 2015を策定しました。アステラスの強みを最大限に生かし、世界においてどのような存在を目指すのかについて、指針・戦略をまとめたものです。その中で我々が導き出したのが「グローバル・カテゴリー・リーダー」という姿です。まだ治療薬が見つかっていない病気や治療満足度が低い病気は数多くあります。アステラスは、そうした高い専門性が必要とされる領域でグローバルに付加価値の高い製品を提供することで、競争優位を実現するという目標です。一方、このようなビジネスモデルとともに、社会的な信頼の獲得、企業の人格といった総合的な企業価値を備えた姿を目指しており、この姿を実現していく重要な仕組みとしてCSR経営をスタートさせています。

アステラスは、人の健康や命を支えるということを使命としており、患者さんに役立つ薬を創り出し、提供することにその役割があります。また、薬は人の健康や命に直結し、社会からの信頼がなければビジネス自体が成り立たなくなってしまいます。したがって私たちは、常に人や社会、地球との調和を意識しながら、社会構成員として企業の人格を高めていくための努力を重ねていくことにより、社会からの信頼を獲得しなければならないと考えています。

こうした観点から、CSR経営とは、いかに企業経営をしていくのかという経営戦略そのものであることを明確にし、企業の経済性、社会性に加えて、人間性を高めていくという考え方を導入しました。また、CSR経営を推進するに当たり、定性的な指標として「社会の信頼」と「社員の誇り」をあげています。この二つの指標は、アステラスという会社が社会からの信頼を獲得するとともに、すべての社員がアステラスというブランドに誇りを持って働いている姿を追求する、我々の決意を表しています。

企業は社会の一員であり、社会との双方向かつ良好な関係を維持しながら社会全体の持続可能性を追求していかなければなりません。このような考え方に基づき、2006年度は、アステラスが特定したCSR経営の5つのフィールド(社員、環境、経済、社会、コンプライアンス)ごとに、アステラスが果たすべき社会的責任を抽出し、優先度の高い課題からその解決に向け、取り組みを開始しています。

今後も、アステラスは、人、社会、地球との関わりあいを大切にしながら、CSR経営に継続的に取り組み、その活動内容をCSR報告書を通じて公開して参りますので、皆様のご理解と一層のご支援をお願いいたします。

2007年6月

社長インタビュー

代表取締役社長 (CEO)

野木森 雅郁

Masafumi Nogimori

インタビュアー 中村裕子

製薬はもともと社会性が強い業種

中村 さまざまな業種でCSRに取り組む企業が増えていますが、製薬会社にとってのCSRの意義についてお考えをお聞かせいただけますか。また製薬会社の中でも新薬ビジネスを中心に据えている御社のCSRはどこにその特徴があるとお考えですか。

野木森 製薬会社は人間の健康に直結しますし、製品に高い信頼性を求められますので、社会性が強くなければならない業種といえますね。アステラスは、研究開発に根ざした会社ですが、薬には効果があれば必ず副作用があります。その両方のバランスをとって開発を進めるわけですから、研究の最初の段階から「人の倫理」をきっちり踏まえた活動をしなければなりません。そのための組織体制も当然しっかりしたものが需要ですが、あわせて情報の蓄積が大切です。薬というのは製品だけ届けられればいいと見られがちですが、実際にはそれと同時にもっと大事なものは情報です。ビジネス自体が信頼性の上に成り立っている業種ですので、製品とともに、事に備えて適切に情報を積み上げていくということが、我々製薬会社としての使命ではないでしょうか。

中村 製薬会社では、CSRという言葉が使われる以前からCSR的な取り組みをその本業の中で行ってきたということでしょうか。

野木森 医薬品ビジネスでは、薬を安全に市場に届けていくという本業においては、必ず持っていなければならない基本的な考え方や体制というものがあります。いわゆる、薬を作る、売る、それから情報を提供するという付帯してCSRに絡むような日常的業務がかなりあり、社内で標準的に行われています。その辺は長い歴史の中で大体でき上がっていると見ていいと思います。それにプラスして、今、アステラスでは会社として、CSR経営というものを打ち出しているわけですが、これは、ステークホルダーに対して安心と信頼を提供するため、医薬品ビジネスを中心の輪として、それを周りから包み込む大きな輪をもう一つ重ねた経営を目指すということです。この二つの輪の差の部分が、アステラスにとってのCSRなのです。

中村 中核にある医薬品ビジネスの周りに新たにCSRの輪を作って、何が変わったと実感しておられますか。

野木森 今、我々に求められているのは、企業としての「誠実さ」だと思います。企業体も人と同じで、企業にも人格というか「会社格」というものがあると我々は考えています。



この会社格を常に磨いていかないと進歩はありません。磨いていくことによって社会の信頼をさらに得ることができるし、そのことが社員の誇りにつながっていくのです。アステラスは、企業の経済性、社会性に加えて、人間性を高めていくという考え方を導入しました。このような視点から我々の日ごろの活動を見ていくと、まだまだ取り組むべき課題はたくさんあることに気づかされます。

中村 野木森さんは、自らCSR委員会の委員長も務めておられますね。

野木森 はい。基本的にはアステラスのCSRは企業経営そのものであるという考え方です。CSR室が何かをやるというのではなく、会社ぐるみで取り組んでいく話ですから、上が率先して参加しないと前に進んでいけないと思います。

アステラスにはコンプライアンスを曲げてまでやらなければならない事業はない

中村 御社では、コンプライアンスとリスク管理をCSR経営のベースとして位置づけていますが、まずこのコンプライアンスの考えかたについてお聞かせいただけますか。

野木森 アステラスでは昨年、VISION 2015を策定しました。今までの考え方を基礎として、私たちが今後どんな会社になっていくべきか、なっていきたいかという希望も含めてまとめたビジョンです。その説明会で私は、「アステラスにはコンプライアンスを曲げてまでしなければならない事業はない」といいました。コンプライアンスというのは、単に法律を守るだけではなく、製薬会社の場合はさまざまなレギュレーションの遵守、さらにもっと広く言えば企業倫理も踏まえたうえで、一人ひとりの社員も、それから会社としても活動していくということです。こうした言い方をしたのは、企業が信頼されてはじめて製薬ビジネスは成り立つということを改めて確認したかったからです。ビジネ

スとコンプライアンス、どちらが優先かということ是非常にはっきりしています。

中村 次に、CSR経営のもう一つのベースとしておられるリスク管理に関連して、薬の安全性について御社の理念をお聞かせいただけますか。医薬品の場合、万全の設計と信じて上市した薬でも人によって作用・反応が異なるなど、未然防止が難しく、問題が発生した後にCSRの観点からいかに対応するかが重要になるケースが多いように思えるのですが。

野木森 アステラスにとって、研究開発の段階から、製品を開発していくということは情報を適切に創り上げていくということと同義語なのです。安全性についても、動物でのデータ、人でのデータの蓄積があります。臨床開発段階で積み上げたデータは当然申請資料に盛り込み、製品情報に反映されます。しかし、市場に出ると利用者の数が増え、副作用が出ることもあります。市場に出た後の情報はMRがお医者さんから常に集めています。この一連の活動により医薬品の信頼性が保証されるわけです。

中村 今まで、御社におけるCSRの特徴について伺ってきたのですが、このCSRを社員全員に浸透させるためにどのような取り組みをしておられますか。

野木森 何回も繰り返し伝えるということに尽きると思えます。CSRの基本姿勢はビジョンで謳い、CSR報告書で具体的な内容を示し、そしてCSR部門が繰り返し研修や情報発信を行っています。現場では、責任者や中間管理層の役割りが期待されるわけですが、これらの成果が実際現われてきていると実感しています。CSR経営は、会社ぐるみでやっていくことですので、私自身も、いろいろな会議体などで話をする機会を見つけて、CSRについて口酸っぱく言ってみんなの頭に残るようにしています。

中村 貴社における環境の取り組みについてお聞かせください。

野木森 環境はCSR経営の重要な活動分野と考えています。環境問題には工場などの事業所と地域社会との課題、もう一つは地球温暖化問題のように、地球レベルの課題があると思います。これらの課題については、アステラス誕生当初から行動計画を作成して、精力的に取り組んでいます。特にCO₂の排出量については、2006年度の排出量は、2010年度に達成を目指していた目標をクリアしています。

本当にいい製品を我々の手で届けていきたい

中村 最後に、企業価値の向上という大命題について、将来に向けた展望をお聞かせいただけますか。

野木森 企業価値の向上は、経営理念の中で会社の使命と位置づけています。この企業価値をどのようにして向上させるかですが、基本的には二つあると考えています。一つはビジ



ネス、もう一つは会社としてのレピュテーション(信望)です。まず、ビジネスで企業価値を上げるというのは、患者さんの役に立つ製品を創り上げ、それをできる限り我々の手で世界の人々に供給することにより適正な利益を上げ、その利益を元に再投資をするという好循環を築くことです。ここでの一番の課題は、我々自身の研究開発力をいかに高めるかです。もう一つは、レピュテーション、つまり社会からの信頼を高めることで企業価値を上げることです。これはCSR経営をきっちりやっていくことがベースとなります。このことが会社としてのブランドをしっかりと創り上げていくことになりません。外に向けては、アステラスという名前をもっと知っていただき「こんな仕事をしている会社なんだ」と多くの方々に認識していただくために、「明日は変えられる。」というスローガンを新しく作りました。この言葉には、本当に求められる薬を創り続けるというアステラスの社員一人ひとりのチャレンジ精神と、病氣と闘う方々と勇気、希望、決意を共有するという意味を含めました。このブランドイメージというのは社内の人々にとっても大事です。社内での一体感を築くためブランドは、全員が共有できる考え方となると思います。これからいろいろな場で、この言葉に込めた想いを伝えていきたいと思っています。アステラスの強みを最大限に生かし、本当にいいものを市場に提供する力をベースに、日本発の研究開発型グローバル製薬企業として飛躍したいと思っています。

インタビューを終えて

同時通訳・翻訳者
株式会社くの

代表取締役 **中村 裕子**



「社長になって一番辛いことは人前にさらされること」と言っておられましたが、CSRについて話される野木森社長の語り口は静かながらもとても熱く、その誠実なお人柄と真摯な姿勢が真っ直ぐに伝わってきました。インタビューの中で話しておられた「企業の人格」は、社長を始めとする社員一人一人のお人柄で築かれていくのだらうと思います。社長もCSR室の皆様も取り立てて「CSRの取り組み」という表現はなさらずに、本業で行う基本動作の中にCSR活動を組み込んだ経営をしていきたいと話されていたのは、会社の中にCSRを根づかせる土壌がすでにあることを示しているのだと実感しました。



世界をリードする最先端の医薬品。

その先にアステラスが思い描いているのは、世界の人々の健康と豊かな生活です。

健康を願うすべての人々に希望をもたらす光でありたい、人類の未来を明るく照らすような挑戦を続けたい。

グローバル製薬企業としてのアステラスの決意を「Leading Light for Life」に込めました。

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」というアステラスの理念(存在意義)を端的に表現したメッセージです。

「アステラス」という名称は、「星」を意味する、ラテン語の「stella」、ギリシャ語の「aster」、英語の「stellar」によって「大志の星 aspired stars」「先進の星 advanced stars」を表現したものです。また、日本語の「明日を照らす」にもつながります。最先端の医薬品で、健康を願う人すべてに、明日への希望をもたらし、日本発のグローバル製薬企業として発展していくという思いが込められた名称です。さらにシンボルには、未来に向かって進む美しく輝く星を表すデザインを採用し、「フライング・スター」と名付けました。信頼に裏付けられた最先端のサイエンス&テクノロジーと斬新なインサイトで、健康を願う人すべてに、希望と高揚感をもたらし、新時代を照らしていく「アステラス」の企業姿勢を大胆に表現したデザインです。

アステラス製薬の紹介、事業概要

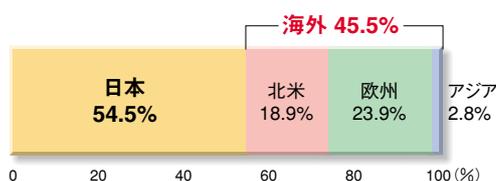
アステラス製薬は、優れた研究開発力と自社販売力のプレゼンスを併せ持ち、日本のみならず世界の医薬品市場で十分な競争力を有する医療用医薬品を事業とする製薬会社です。

アステラス製薬は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する「日本発のグローバル製薬企業」として積極的に事業展開を図っていくとともに、企業価値の持続的向上の実現を目指しています。

● 会社概要 (2007年3月31日現在)

設立	: 1923年4月
資本金	: 103,000百万円
代表	: 代表取締役社長 野木森 雅郁
本社所在地	: 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
主な事業内容	: 医薬品の製造・販売および輸出入など

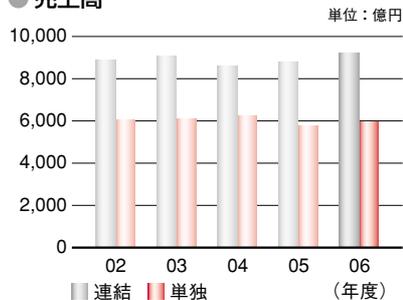
● 所在地別売上高比率 (2006年度)



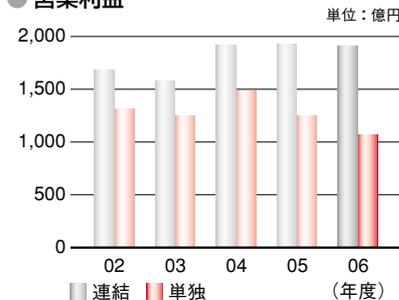
● 主な経営指標

売上高営業利益率	20.7%
売上高経常利益率	21.5%
売上高当期純利益率	14.3%
売上原価率	30.9%
売上高研究開発比率	18.2%
株主資本比率	74.7%
1株当たり当期純利益(EPS)	244.07円
株主資本利益率(ROE)	11.3%

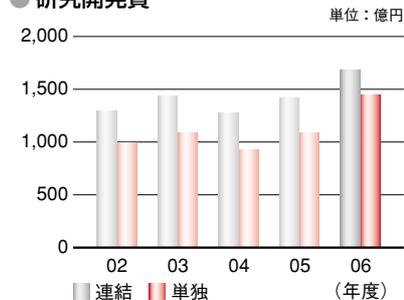
● 売上高



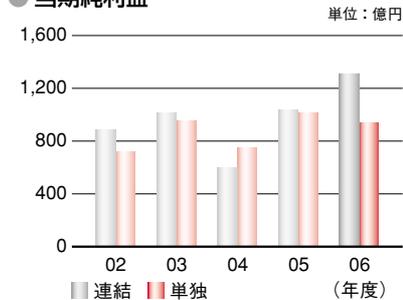
● 営業利益



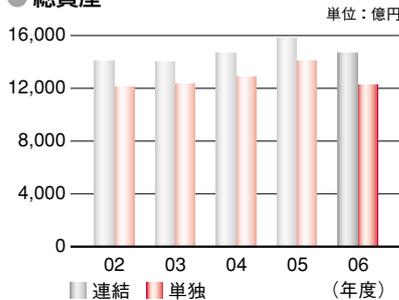
● 研究開発費



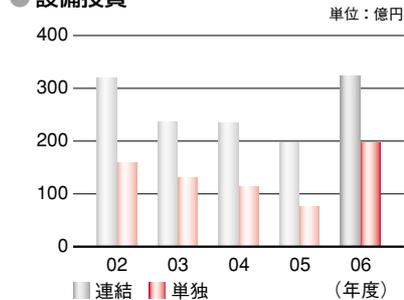
● 当期純利益



● 総資産



● 設備投資



● 社員数

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
連結	17,608	16,898	15,024	14,965	13,889
単独	8,712	7,733	7,577	6,380	5,996

(注) 図・表中の数値のうち、2004年実績までは旧山之内製薬と旧藤沢薬品の数値を単純合算して示していますので、参考値としてご覧ください。

≡ 主要な医療用医薬品の売上高

単位: 億円

	製品名	連結売上高
	グローバル製品	免疫抑制剤 プログラフ
前立腺肥大症の排尿障害改善剤 ハルナール		1,270
過活動膀胱治療剤 ベシケア		362
キャンディン系注射用抗真菌剤 ファンガード		165
アトピー性皮膚炎治療剤 プロトピック		147
	製品名	国内売上高
	国内主力製品	高コレステロール血症治療剤 リピトール
消化性潰瘍・胃炎治療剤 ガスター		622
高血圧治療剤 ミカルディス		503
入眠剤 マイスリー		194
統合失調症治療剤 セロクエル		168
経口セフェム系抗生物質製剤 セフゾン		147
抗うつ剤 ルボックス		111

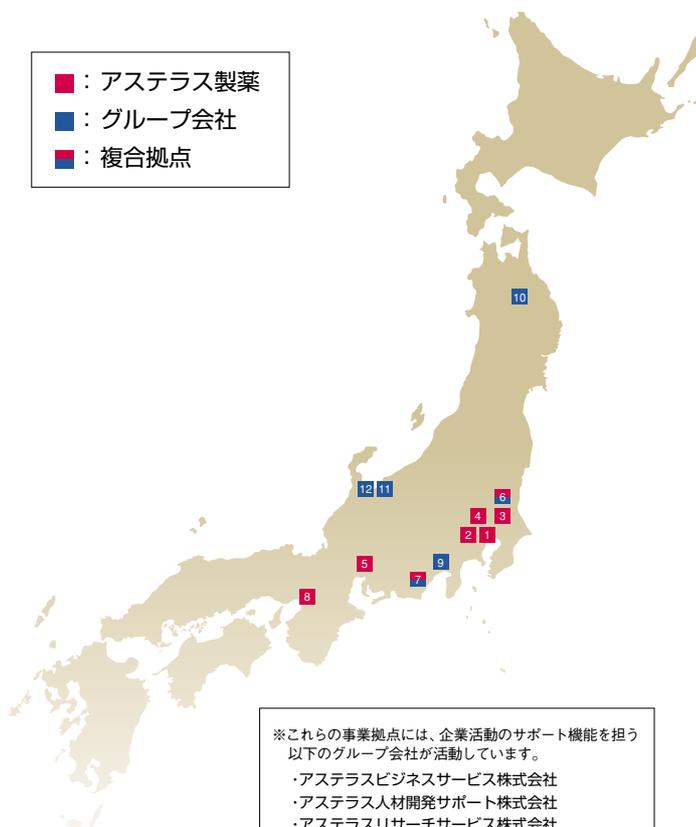


主要な事業拠点一覧(主なグループ会社のみ記載)

◆ アステラス製薬

事業所名	所在地	事業所概要
1 本社事業所	東京都中央区	本社を中心とする オフィス
2 連根事業所	東京都板橋区	開発
3 御幸が丘研究センター	茨城県つくば市	研究
3 東光台研究センター	茨城県つくば市	研究
4 東京研究センター	東京都板橋区	研究
5 清須事業所	愛知県清須市	研究
6 高萩技術センター	茨城県高萩市	研究
7 焼津技術センター	静岡県焼津市	研究
8 加島事業所	大阪市淀川区	研究
支店・営業所	(全国)	営業

■	アステラス製薬
■	グループ会社
■	複合拠点



※これらの事業拠点には、企業活動のサポート機能を担う以下のグループ会社が活動しています。

- ・アステラスビジネスサービス株式会社
- ・アステラス人材開発サポート株式会社
- ・アステラスリサーチサービス株式会社
- ・アステラス営業サポート株式会社
- ・株式会社ロータスエステート
- ・株式会社分析科学研究所

◆ 国内グループ会社

会社名	事業所名	所在地	事業所概要
アステラス東海株式会社	7 焼津工場	静岡県焼津市	生産
	9 富士工場	静岡県富士市	
	10 西根工場	岩手県八幡平市	
アステラス富山株式会社	11 富山工場	富山県富山市	生産
	12 高岡工場	富山県高岡市	
アステラス ファーマケミカルズ株式会社	6	茨城県高萩市	生産

海外グループ会社

◆ 米国



会社名(事業所名)	所在地	事業所概要
アステラス US ホールディング Inc.	15 イリノイ州	持株会社
アステラス US LLC		本社
アステラス ファーマ US, Inc.		開発・販売
アステラス リサーチ インスティテュート オブ アメリカ LLC		研究
アステラス ファーマ マニュファクチャリング Inc. (グランドアイランド工場)	16 ニューヨーク州	生産
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (ノーマン工場)	17 オクラホマ州	生産

◆ 欧州・アジア



会社名(事業所名)	所在地	事業所概要
アステラス B.V.	18 オランダ	持株会社
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (メッペル工場)		研究・開発・生産
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	19 イギリス	本社
アステラス アイルランド Co., Ltd. (ケリー工場) (ダブリン工場)	20 アイルランド	生産
アステラス製薬(中国)有限公司 (瀋陽工場)	21 中国	生産・販売

研究開発の状況

アステラスは、画期的新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。

❖ 創薬研究

創薬研究については、既存の治療薬の満足度や将来の治療動向を踏まえたアンメットメディカルニーズ、市場性、研究実行可能性を考慮し、泌尿器、炎症・免疫、中枢・疼痛、糖尿病、感染症（ウイルス）、癌を研究重点領域として設定しています。ゲノム技術をはじめとする新薬創出のための基盤技術をさらに強化するとともに、低分子化合物や醗酵天然物の創薬に加え、抗体医薬への取り組みも進めています。

なお、新薬創製における生産性向上を図るため、創薬研究機能をつくば市に、開発研究機能を大阪市に集約することを決定したことに伴い、つくば市にある御幸が丘研究センター内に新たな研究棟の建設を開始しました。

❖ 臨床開発

臨床開発については、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより開発のスピードアップを図っています。2006年度は、下記の製品の承認取得が完了したほか、日本、米国、欧州などにおいて多数の新薬候補品の臨床開発が進行中です。

また、自社研究開発力の強化に加えて、積極的な製品導入などの事業機会を追求することにより、製品ラインの一層の充実を図っています。

● 承認取得

ベシケア（過活動膀胱治療剤）	2006年4月（日本）
セレコックス（COX-2選択的阻害剤）	2007年1月（日本）
プログラフ（ループス腎炎への追加適応）	2007年1月（日本）
ファンガード（予防投与などの追加適応）	2007年1月（日本）
パブリゾール（体液貯留型低ナトリウム血症の追加適応）	2007年2月（米国）

医療従事者への情報提供活動

医薬品は、使用方法や有効性、安全性など、さまざまな情報が医師や薬剤師の方々に提供され、患者さんに適正に使用されてはじめてその真価を発揮します。

医薬情報担当者（MR：Medical Representatives）は、適正使用のため自社製品の良い面ばかりでなく、リスクを含めた学術的情報を医師・薬剤師の方々に提供します。

また、有効性や安全性などの、研究開発の段階では得られなかった情報を収集するとともに、その結果に基づいた評価などを医療機関に伝達するという役割も担っています。

アステラスは、全国に222の支店と161の営業所を有しており、およそ2,400名のMRが全国の医療現場で情報提供活動を行っています（グローバルベースでは、およそ4,900名のMRが活動を行っています）。

こうしたMRの活動をバックアップするために医療従事者向けホームページ「Astellas Medical Net」や、FAXで情報提供する「医薬品情報BOX」により、医療従事者が24時間いつでも製品の基本情報を入手できるシステムを導入しています。また、医療従事者の希望に応じて、診療に関する情報などをメールマガジンで配信しています。

医療従事者や患者さんとその家族の方々などからの薬の飲み方や安全性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DIセンター（DI：Drug Information）が対応しています。寄せられた声は社内にフィードバックし、より充実したサービスの提供に努めています。

2006年度は医療用医薬品に関するDIセンターへの問い合わせは、累計69,882件となりました。

トピックス

● 製品の識別性向上に向けた取り組み

医薬品の誤った服用を防ぐための対策のひとつとして、錠剤やカプセル剤に製品名や含量の表示などを行ったり、含量ごとに色分けをする、識別性向上への取り組みを行っています。表示スペースや印刷後の検査精度などの技術的課題もあり、すべての製品に適用するには至っていませんが、継続的な取り組みを行っています。

● スターシス錠の例

- ・製品名と含量の表記（コード番号からカタカナ表記へ）
- ・含量ごとの色分け（30mg錠は白色）

スターシス錠の例



人々の健康に貢献する、医療用医薬品の世界企業へ

アステラスの願いは、病気と闘う患者さん一人ひとりの力になることです。患者さんやその家族の方々をはじめ、医療関係者、株主、社員、そして地域社会など、ステークホルダーの方々の期待にお応えできるよう、私たちは今まで以上のスピードをもって常に挑戦を続けていきます。

アステラスの経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラスの姿勢を表現しています。

アステラスは、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4つからなる「信条」を行動規範とし、これらの「信条」に則った行動を通じて、顧客、株主、社員、環境・社会などのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指していきます。

経営理念

2005年4月1日制定

アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。

アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

- **高い倫理観** …… 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。
- **顧客志向** …… 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。
- **創造性発揮** …… 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。
- **競争の視点** …… 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

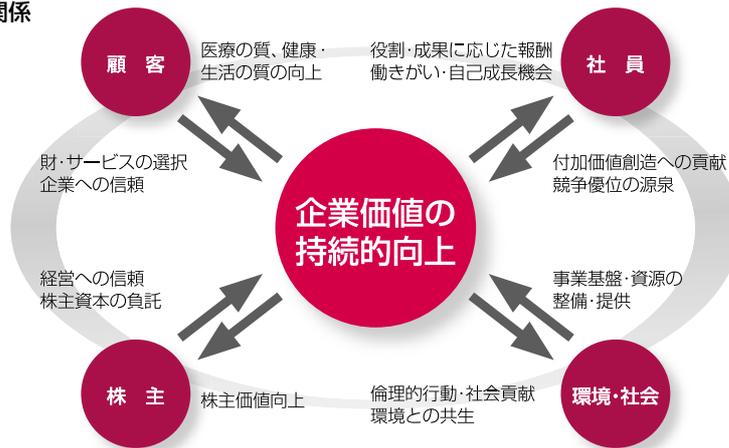
アステラス企業行動憲章

2005年4月1日制定

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

1. 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する。
2. すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ。
3. ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る。
4. 企業活動においては、公正で自由な競争を行う。
5. 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する。
6. すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する。
7. グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する。
8. 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する。
9. 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない。

● ステークホルダーとの関係



アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

≡ 経営ビジョン「VISION 2015」

「先端・信頼の医薬で世界の人々の健康に貢献する」という経営理念を実現するため、アステラスが進むべき方向と2015年に実現を目指す企業像を示すとともに、これを確立するための指針・戦略を明確にするため、経営ビジョン「VISION 2015」を策定しました。

❖ アステラスは「グローバル・カテゴリー・リーダー」を目指します

アンメットメディカルニーズが高く、高い専門性が必要とされる領域「カテゴリー」において、「グローバル」に付加価値の高い製品を提供することで競争優位を実現し、各々の「カテゴリー」で「リーダー」としての存在を確立する「グローバル・カテゴリー・リーダー」というビジネスモデルの構築を目指します。

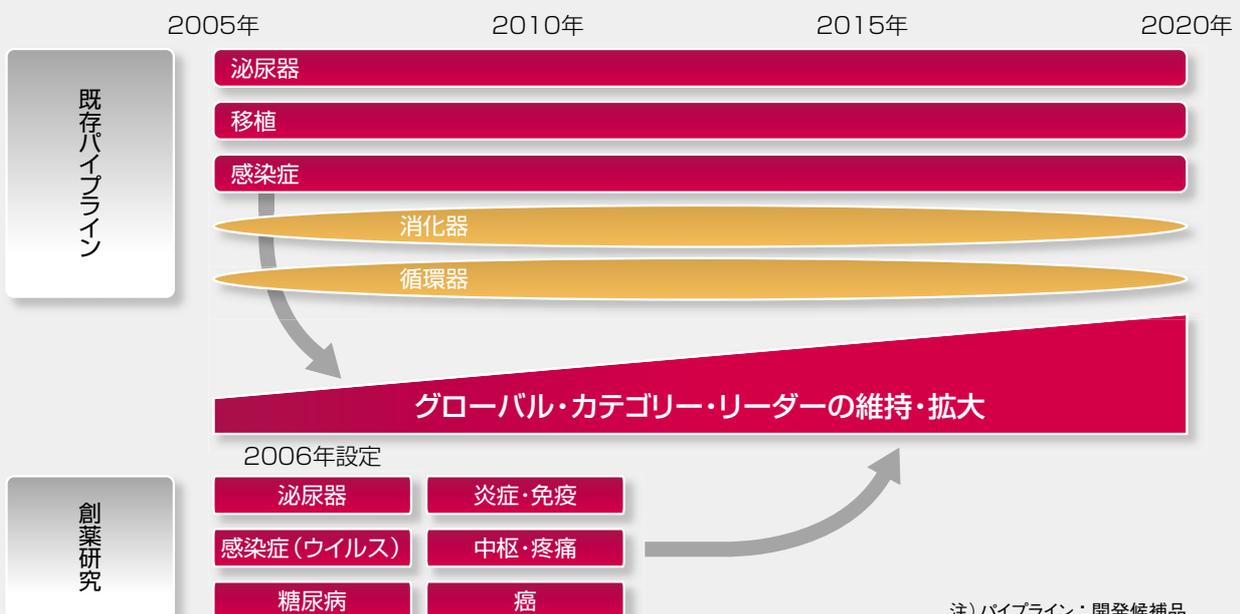
❖ VISION 2015 実現のための仕組み

「VISION 2015」実現のために以下の3つの仕組みを推進していきます。

- 人的資源の充実を最重要課題と位置づけ、意欲的な投資と取り組みを行います。
- 必要な情報に基づき、より速く、より優れた意思決定を行うために、最適なマネジメントコントロールの仕組みを構築します。
- アステラスの社会的責任(CSR)を明確にし、それを果たすための仕組みを構築します。

● VISION 2015

グローバル・カテゴリー・リーダーへのアクション



アステラスのCSR経営への取り組み

アステラスは、経営理念の実現には社会的責任を積極的に果たす必要があると考え、「VISION 2015」実現のための仕組みのひとつに、CSR経営の推進をあげています。

そして、経営理念を企業活動のレベルで表し、かつ「誠

実性」の高い企業活動を通じて社会的責任を果たしていくことを明確にした「アステラス企業行動憲章」を、アステラスの「CSR方針」に位置づけています。

また、会社から社員へCSR経営をわかりやすく伝えるためのメッセージとして、CSRポリシーを作成しました。

アステラスのCSR経営の定義

アステラスは、CSR経営を次のように定義しています。

社会的責任を強く認識し、経済性・社会性ならびに人間性を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営

※企業の人間性

企業を人格を持った有機的な存在と捉え、その人格を高めることが社会構成員としての当然の責務であることから、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じてその人格向上を希求することが重要であるとする概念

CSR経営の5つのフィールド

アステラスは、社員、環境、経済、社会、コンプライアンスの5つをCSR因子とし、これらをCSR経営のフィールドとしました。コンプライアンスなくしては、誠実な行動にも結びつかず、CSR経営もおぼつかないため、コ

ンプライアンスをCSR経営のベースとして位置づけました。コンプライアンスを除いた4つのフィールドも、コンプライアンスと有機的に結びつきながら、実践されることとなります。

CSR経営の位置づけ

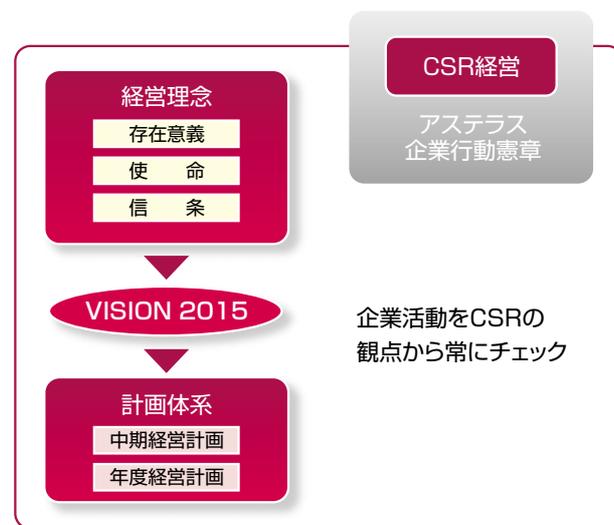
アステラスのCSR経営の考え方は、すべての企業活動をCSRの観点からチェックしていく経営であり、その判断基準として、アステラスのCSR方針でもある企業行動憲章を位置づけました。企業活動をCSRの観点から常

にチェックし、患者さんに役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供することはもちろんのこと、社会が抱える課題に対してもアステラスの特色を生かして取り組んでいきたいと考えています。

● CSR経営の5つのフィールド



● CSR経営の位置づけ



CSR経営推進の考え方

アステラスの社会的責任の代表的な項目は、右記のとおりであると考えています。これらの項目は、いずれもアステラスの経営理念の存在意義、使命、信条に含まれるものです。このため、アステラスが社会的責任を果たすことは、経営理念の実現に努めることと同義であると考えています。

- ユニークで有用性の高い医薬品の開発
- ステークホルダーへの価値の提供
- 企業価値の創造
- 顧客・社員との関わり合いの重視
- CSRの観点からの企業活動のチェック

CSR経営のための3つの仕組み

CSR経営を行っていくためには、アステラスのすべての企業活動がCSRに根ざしたものである必要があります。そのためには、経営トップのリーダーシップをはじ

めとする推進力と、CSR経営のための仕組みが必要となります。具体的なCSR活動の取り組みについては、経営トップを議長とするCSR委員会が責任を担っています。

3つの仕組み

- コンプライアンスをベースとした「誠実」な企業風土を醸成する。

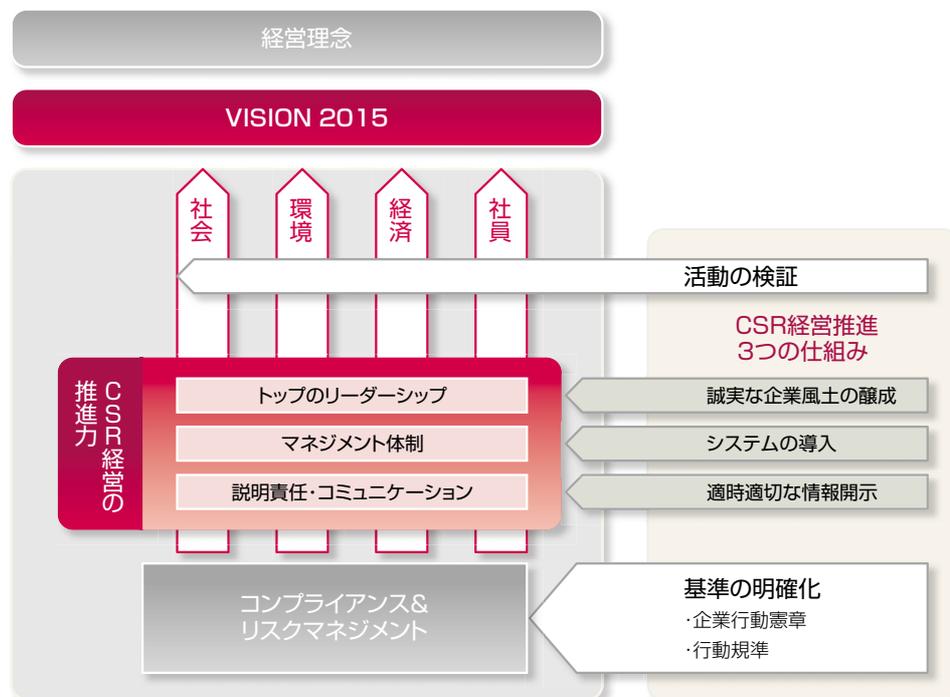
- 法令遵守にとどまらず、企業倫理を含めた観点からコンプライアンスを捉える。
- コンプライアンスをベースとした企業活動を、部門・社員へ浸透・定着させる。
- コンプライアンスの定着状況を検証する。

- 環境・安全、社会的活動などに関し、国際的に汎用性を持つ企業行動原則やシステムを導入する。

- 国際的な企業行動原則を支持する。
- 環境、安全衛生、社会に関するISO（国際標準化機構）の発行する規格などを導入する。

- 企業の透明性を高めるため、企業情報を適時適切に開示し、社会・市場との双方向の対話を促進する。

- 経済、環境、社会への取り組み情報をステークホルダーへ積極的に公開する（有価証券報告書、事業報告書、CSR報告書、アニュアルレポートなど）。
- 事業所単位の情報公開を定着させる（主要事業所、グループ会社単位の情報公開）。



アステラスは、CSRへの取り組みを含めたすべての企業活動のベースはコンプライアンスであり、これを社会からの信頼を得るための根本に位置づけています。

企業には、法令の遵守にとどまらず、社会的な規範や慣習あるいは、企業が抱える独自の事情を認識したうえで、コンプライアンスに関する理念を構築していくことが求められています。コンプライアンスを企業の教育ツールと考えるのではなく、すべての企業活動が、自ら定めたコンプライアンスに関する理念の上に存在することを明確にし、社員一人ひとりがそれを行動規範として確実に実行していく会社にしていかねばならないと考えています。

◆ 私たちの行動規準

アステラスは、経営理念（存在意義、使命、信条）をより具体的な企業行動レベルで示した「アステラス企業行動憲章」により、誠実な企業活動を通じて社会的責任を果たしていく決意を明確にしています。特に、信条のひとつである

「高い倫理観」は、経営理念を実現するに当たり、最も基本になるものであると考えています。その意味において、企業活動は、社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、企業行動憲章の実践を確実にするために、すべての役員および

社員がとるべき行動を「私たちの行動規準」として定めました。「私たち」という表現で示すとおり、役員・社員一人ひとりが行動規準に基づいた行動を実践し、そのことをすべてのステークホルダーに対して宣言しています。

私たちの行動規準

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I. 基本的な行動規準

1. 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます。
2. 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します。
3. 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。もし、売上や利益を上げることと、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します。
4. 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます。

5. 私たちは、他人の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません。
6. 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどにに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います。
7. 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します。

II. 主なステークホルダーに対する行動規準

1. 顧客に対する行動

- ・ 私たちは、研究・開発から、生産、営業、市販後調査に至るすべての事業活動において、常に患者、医療従事者などの顧客ニーズの把握に努めます。
- ・ 私たちは、最先端の医薬品を研究・開発し、高品質で安全性の高い製品を、有用な情報とともに提供し、顧客満足の向上に日々挑戦していきます。

2. 株主に対する行動

- ・ 私たちは、株主に対し、アステラスを正しく理解していただくために、適時適切な情報開示を行います。
- ・ 私たちは、株主から託された資本を有効に活用することにより、企業価値の向上に貢献します。

3. 社員に対する行動

- ・ 私たちは、働きやすい職場環境を実現するために、お互いの人権や安全はもちろん、ともに働く仲間として社員一人ひとりの人格と個性を尊重します。
- ・ 私たちは、風通しの良い職場環境を作ることにより、互いを認め合い、高め合える職場を実現します。

4. 取引先に対する行動

- ・ 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、契約に基づいた同等な関係を維持します。
- ・ 私たちは、それぞれの取引について、客観的な基準に基づき、公正・透明な取引を行います。

5. 業界に対する行動

- ・ 私たちは、ルールに則って公正・自由な市場競争を行います。
- ・ 私たちは、他社の権利・財産を尊重し、社外の情報については入手方法や取り扱いに細心の注意を払います。

6. 政治・行政に対する行動

- ・ 私たちは、公務員、政治家などの使命と責任（公共の利益に奉仕する）を理解し、ルールに則った公正・透明・健全な関係を保ちます。
- ・ 私たちは、法令などに基づく会計記録、官公庁への報告、届出、納税義務などを誠実に履行します。

7. 社会に対する行動

- ・ 私たちは、地域や社会とのコミュニケーションを大切にし、それぞれの立場から積極的に社会に貢献するよう努めます。
- ・ 私たちは、国内・海外を問わず、人々との相互信頼を築くため、現地の法令を遵守し、文化・慣習を尊重します。
- ・ 私たちは、社会の秩序と安定に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

8. 環境に対する行動

- ・ 私たちは、日々の業務が地域社会・地球環境に及ぼす影響を十分認識し、環境保全活動に取り組みます。
- ・ 私たちは、環境負荷低減のため、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減・リサイクルを積極的に推進します。

● アステラスにおけるコンプライアンスの定義

企業が継続的に活動していくためには、企業およびここで活動するすべての個人が社会構成員として期待される妥当な行動規準を満たすことが重要であると考えています。したがって、その最も基本にある法令を遵守することは当然のこととして、そのみならず社会で一般に受け入れられている規範や慣習

に、企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う倫理を含めてコンプライアンス（いわゆる企業倫理）と定義しています。

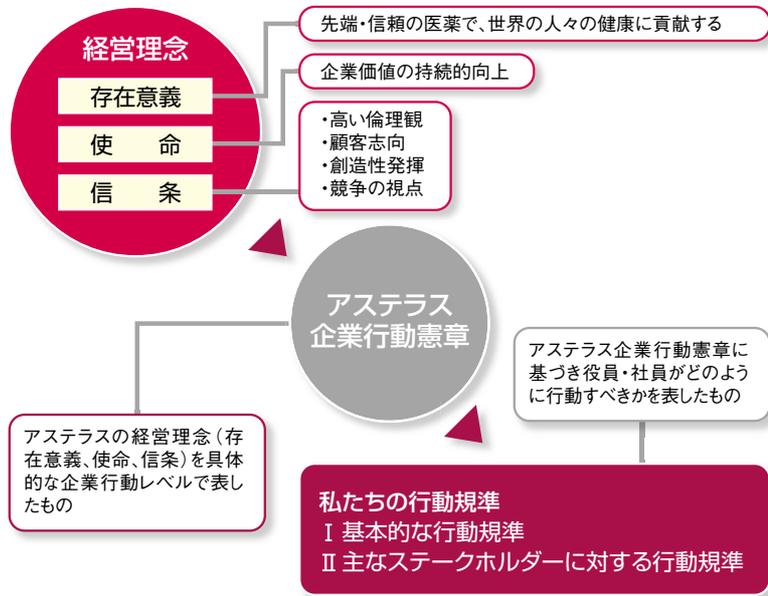
その意味から、社員一人ひとりが自らを律する「自律」の精神が重要であると考えており、このことをコンプライアンスの基本と捉えています。

≡ 「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規準」

「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規準」は、冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布するとともに、インターネットでも公開しています。

「アステラス企業行動憲章」は、国内外すべての事業所がその適用範囲であることから、海外グループ会社に対しても、その英文版を送付し、取り組みを義務づけています。一方、「私たちの行動規準」

については、国により法令や慣習などが異なることから、海外グループ会社に対しては参考資料として英文版を送付しており、必要に応じて、独自の行動規準を制定するように要請しています。



企業行動憲章と行動規準を冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布しています。

C-file A4版



C-file携帯用



C-fileのC: CSR、Compliance、Charter (憲章)、Code of Conduct (行動規準) など「C」で始まる要素を意味します。

≡ コンプライアンス推進体制

コンプライアンスへの取り組みに関する方針、計画、施策などはCSR委員会で審議・決定され、コンプライアンス担当役員とCSR室によって各部門へ施

策を展開・浸透しています。また、アステラスグループに共通する事項については、海外グループ会社にも伝達し、自社のコンプライアンス

への取り組みに反映させることを要請しています。

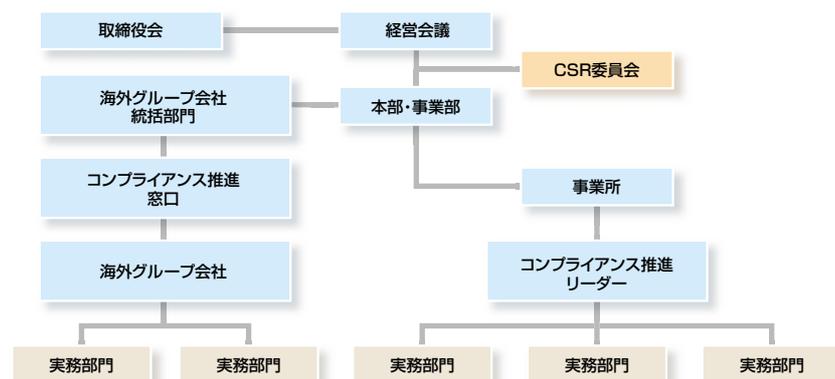
❖ コンプライアンス推進リーダー

コンプライアンスの考え方を事業所や職場の隅々にまで浸透させるために、国内のアステラスグループのすべての部門にコンプライアンス推進リーダー(総勢95名)を任命するとともに、必要に応じてサブリーダーも配置しています。コンプライアンス推進リーダーおよびサブリーダーは、それぞれの部門

においてコンプライアンスに関する相談・指導およびCSR室との連携窓口の役割を果たすとともに、コンプライアンス情報を部門に浸透させる役割も担います。2006年度は5月にコンプライアンス推進リーダー会議を開催し、「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規

準」の理解やアステラスのコンプライアンスへの考え方、企業経営における位置づけ、社内外のコンプライアンス事例に関する情報共有を行うとともに、各部門のコンプライアンスの課題に関するグループ討議、事例発表などを行いました。今後も定期的で開催していく予定です。

● コンプライアンス推進体制図



● コンプライアンス推進リーダー会議



❖ 教育・研修

2006年度は、国内のアステラスグループすべての社員（派遣社員など含む）を対象に、コンプライアンス推進リーダーやCSR室担当者が講師となり、講師、受講者双方が意見を交換する「少人数双方向研修」を実施しました。

「少人数双方向研修」では、身近な事例を用いたケースメソッドによる討議形式の研修を行い、盛んなディスカッションにより、違う考え方を認め合うなど、積極的に相互理解を深めることができました。また、研修の最後には、各自

の職場において夫々が感じる「ジレンマ」を出し合い、相互に情報共有し問題解決を図りました。また、新入社員には、昨年度と同様にC-fileを用いた研修（C-file研修）を実施しました。

❖ ヘルプライン

企業活動は社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、役員を含めた社員は自己責任の原則のもと「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規準」に基づいて行動することが求められます。社員がこれらに反するような行為や反する疑いのある行為を発見した場合、また、こうした行動を指示・命令された場合、あるいは自らの行動がこれらに反しているのではないかと思われる場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込んでしまい、適切な解決がなされないままに放置されると、結果的に企業や個人、そして社会に対して大きな損害を与えてしまうこととなります。また、セクシュアルハラスメントについては、「私たちの行動規準」にその禁止を明記するとともに、就業規則においてもセクシュアルハラスメントの禁止を明示しています。

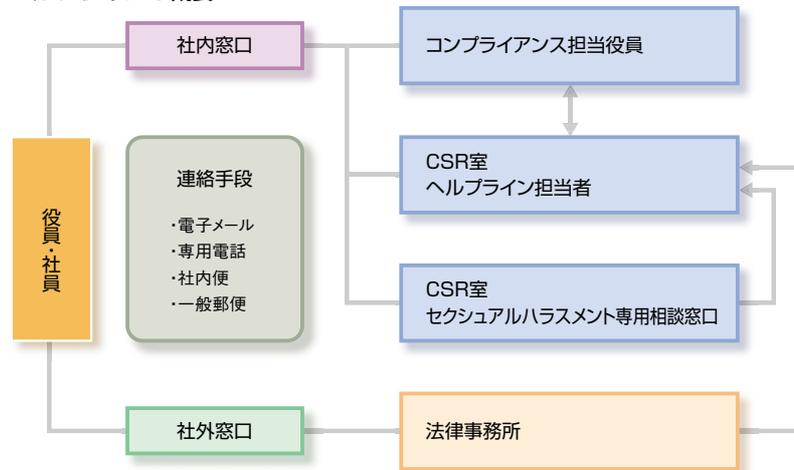
こうした問題を解決するための手段のひとつとして、「ヘルプライン」を設置し、すべての社員が電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライアンス担当役員へ直接コンタクトで

きるシステムを運用しています。ヘルプラインでは、コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案など、幅広く受けつけています。また、セクシュアルハラスメントに関する相談や通報などについては、女性が相談しやすいように、女性の担当者を配置した「セクシュアルハラスメント専用相談窓口」を設置しています。ヘルプラインでは、コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案など、幅広く受けつけていま

す。ヘルプラインにコンタクトした社員の秘密は厳守されるとともに、ヘルプライン或いはセクシュアルハラスメント専用相談窓口いずれも、コンタクトしたことによる不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳にこれを禁止しています。

2006年度のヘルプラインへのコンタクトは、質問・相談などを含め77件でした。

● ヘルプラインの概要



❖ 個人情報保護体制

個人情報保護法および各種ガイドラインに準拠し、個人情報保護のための社内体制を整備しています。

<社内体制>

- 責任者の選任
- 個人情報保護ポリシーの策定・公表
- 個人情報保護規程の制定
- 利用目的の公表
- 問い合わせ窓口の設置

また、個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定めた「個人情報保護マニュアル」を制定し、その要約版である「個人情報保護携帯カード」を、すべての社員が常時携帯するように指導しています。さらに、部門別、職種別の説明会を随時実施し、個人情報保護体制の強化に努めています。



個人情報保護携帯カード

Winnyによる業務関連情報(個人情報含む)の一部流出

国内グループ会社において、社員の個人所有のパソコンからファイル交換ソフト「Winny」によって、取引先企業関係者の個人情報を含む業務関連情報の一部が流出しました。情報の不正使用などの事実は確認されていませんが、このことを厳粛に受け止め、情報管理と情報流出対策の更なる徹底・強化を図っていきます。

■ 研究開発における配慮

新しい医薬品を発売するためには、候補物質の発見・創造から厚生労働大臣の承認を得るまでに十数年の年月が必要です。その間、さまざまな科学技術や実験動物が利用されますが、最終的には有効性、安全性などを総合した有用性を証明するために、患者さんを対象とした試験を行います。また、研究手段のひとつとして遺伝子研究などがあり、製薬企業独自の取り組みが求められます。このために、研究開発段階における人権や動物への配慮を、適切に実施していくための基準や体制を整備しています。

◆ 医薬品の研究開発の流れ

基礎研究	非臨床試験	臨床試験	承認申請	市販後調査
医薬品のもとになる新規物質や成分を発見したり、化学的に創り出すための研究を行う段階です。化学的・物理的な方法や、バイオテクノロジーなど、さまざまな方法が用いられます。最近では、ゲノム情報（遺伝情報）を活用した方法も用いられています。	医薬品の候補物質の有効性や安全性を、培養細胞や実験動物を用いて研究します。また、その物質の体内動態、安定性、品質などに関する研究が行われます。	人での有効性や安全性を見極める段階で、この段階で医薬品の形（治験薬）となります。医師が健康な人や患者さんの同意を得て、3つの段階により安全性を確認しながら慎重に行われます。 第1相試験：少数の健康な人を対象に副作用などの安全性を確認 第2相試験：少数の患者さんを対象に有効性、安全性を確認するとともに、用法・用量を検討 第3相試験：多数の患者さんを対象にした有効性、安全性の確認	厚生労働大臣への承認申請を行います。申請内容が専門家により審査され、有効性が認められれば医薬品として承認されます。	病院などの医療機関で多くの患者さんに使用された結果を収集し、有効性の調査や開発段階では発見できなかった副作用などの把握に努めます。

≡ 遺伝子研究における人権配慮

ヒトゲノム（ヒトの全遺伝情報）が解読されたことにより、遺伝子と生理機能や疾患との関連の解明が飛躍的に進展し、画期的な医薬品の開発、個人の遺伝子情報に合わせた治療法や医薬品の選択が可能になると期待されています。

ヒトの遺伝子研究では個人の遺伝情報や血液、組織などの試料を扱うため、情報の管理や試料を採取する際の倫理上の配慮が必要となります。

このため、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則り、「ヒト

組織研究倫理審査委員会」を設置しています。同委員会は社員に加え、倫理、法律、自然科学分野などの有識者および一般消費者で構成され、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、倫理的妥当性を審議しています。

≡ 臨床試験における人権配慮

医薬品開発のために行う臨床試験（治験）や発売後に行う市販後臨床試験、市販後調査には、患者さんの人権や個人情報保護、安全性、試験品質や信頼性の向上が必要となります。

アステラスでは、外部の医師や弁護

士などを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

なお、アステラスでは「治験に係わる被験者募集の情報提供の取り扱いについて医薬監第65号」や日本製薬工業協

会の要領に準じて、被験者（治験の対象者）を募集するための一手段として、新聞掲載やインターネットを利用し情報提供を行っています。

≡ 動物実験における倫理的配慮

新しい医薬品が発売されるまでには、その安全性、有効性を確認するために各国当局の規制により各種の試験が要求されており、現在の科学技術では実験動物を用いた試験（動物実験）を行わずに対応することは不可能です。

アステラスでは、動物実験については、科学的観点および動物福祉との調

和の観点から動物実験指針などを制定するとともに、動物実験委員会を設置し、以下の4Rを厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。

- ①動物を用いない実験などへの代替が不可能であること(Replacement)
- ②使用動物数が必要最小限に抑えられていること(Reduction)

③実験動物に無用の苦痛を与えないための処置が施されていること(Refinement)

④実験の必要性および予見性が十分に説明され、実験の意義が認められること(Responsibility)

情報公開

アステラスの使命や信条をより広く社会に知っていただくために、さまざまな形で情報の提供を行っています。ホームページ <http://www.astellas.com/jp> には、アステラスの経営方針、企業情報、

環境情報、IR情報などの幅広い情報を掲載しています。

また、2005年度からは、国際製薬団体連合会(IFPMA)の勧告に従い、臨床試験の透明性を高めるために「臨床試

験に関する情報と結果の公開に関するディスクロージャー・ポリシー」を制定し、臨床試験の結果や計画情報をインターネット上のデータ・ベースに登録・公開しています。



● IR情報



● 環境情報



● トップページ

■ 泌尿器関連サイト

「トイレが近い」、「急に尿意をもよおし、もれそうで我慢できない」、「夜、何度もトイレに行く」などでお悩みの方向けに専用サイトを設置し、このような症状を伴う疾患に関する全般的な情報や日常生活でできる対策、Q&Aなどをご案内しています。

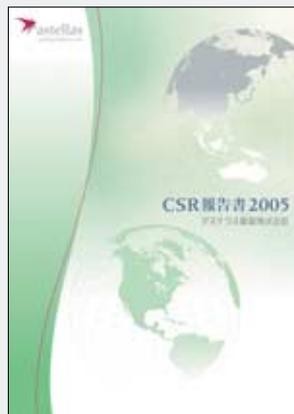
■ 疾患情報ナビ

当サイトでは、高血圧、高脂血症、糖尿病といった「生活習慣病」、アトピー性皮膚炎、花粉症、気管支喘息などの「アレルギー」、また「胃炎、消化性潰瘍、逆流性食道炎」や「うつ病」といった疾患や症状が気になる方のために、専門の先生の監修のもと、疾患に関する情報や簡単なセルフチェックができるページなどを掲載しています。

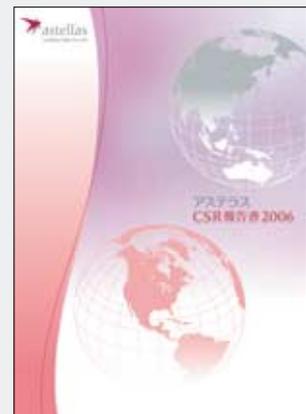
「CSR報告書」は、環境・安全衛生への取り組みや社会活動などのアステラスが果たすべき社会的責任に関する活動をまとめた報告書であり、顧客、株主・投資家、社員、行政など、すべてのステークホルダーを対象とした年次報告書です。

生産や研究活動を行っている主要事業所では、環境・安全衛生活動に対する事業所の取り組みをまとめたサイトレポートを順次発行し、事業所の所在する地域の方々への情報提供を拡充していくことにしています。

● CSR報告書 2005



● CSR報告書 2006



社会貢献活動

アステラスは、医療、健康、福祉、環境、文化など、さまざまな分野で地域社会とのふれあい活動や社会貢

献活動を推進していきます。また、医学や薬学の分野における研究助成などの学術支援活動や地域文化の育

成などにも積極的に貢献していきたいと考えています。

フライングスター基金

「フライングスター基金」は、ささやかでも継続できる社会貢献活動を目的に、社員が中心となって1996年に発足した基金であり、人々の健康と福祉の向上に寄与することを活動目的としています。同基金への参加は社員の自由意思に委ねられており、現在、アステラスグループ社員約3,800名が参加しています。加入者は毎月の給与より100円

を基金に積み立て、マッチングギフトとして会社が同額を拠出したものを原資に年1回の寄付を実施しています。

同基金では、1997年より毎年数台の車いす送迎車を福祉施設に寄贈しており、2006年度は(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会を通じて全国7カ所の福祉施設に7台の車いす送迎車を寄贈しました。



車いす送迎車

救急の日に救急自動車を寄贈

9月9日の「救急の日」に、全国の4自治体に救急自動車を寄贈しました。

救急車の出動件数は、高齢化の進展などを背景に増加しています。また、交通混雑などにより、通報から医療機関に収容されるまでの時間が延びていることなどから、搬送中に適切な救急処置が可能な高規格車への要望も高

まっています。

アステラスは1970年より自治体の消防機関へ救急自動車を寄贈しており、今回で36回目となります。2006年度に寄贈した4台(うち高規格車2台)と併せて累計寄贈台数は204台(うち、高規格車は26台)となりました。



救急自動車

患者会支援事業

アステラスは、病気に苦しむ患者さんやそのご家族を側面から支援する『患者会支援活動』に取り組んでいます。

社内公募により、この活動は「スターライトパートナー」と名付けられ、患者会の自立的発展をサポートするため、公募制の活動資金助成、ピアサポーター養成基礎研修、会計ソフト研修、賛助会員として入会、イベント用資材提供などを行っています。

2006年度は、活動資金助成を21件実施しました。



ピアサポーター養成基礎研修



会計ソフト研修

ピアサポーター

同じ悩みを抱え、同じ経験をしている仲間が相談者の話を聞き、相談者自らが答えを導けるように、精神的な面での相談に対応する人です。ピアとは仲間という意味です。

市民公開講座

『シニアライフの明日を照らす』というテーマのもと、医療の専門家と著名人を講師として迎え、一般生活者の皆さんに豊かで健やかなシニアライフを迎えていただくための一助となることを目的として、「アステラス・グッドライフ フォーラム」を定期的に開催しています。

2007年3月に大阪で開催された第

2回アステラス・グッドライフ フォーラムでは、「もの忘れと認知症～ボケないために～」 「花子の生き生きライフ」と題して、健康的なシニアライフを迎えるためのアドバイスや心のあり方などについて講演いただきました。なお、フォーラム終了後に講演抄録(小冊子)を作成し、希望される方に配布しています。



アステラス・グッドライフ フォーラム

健康電話相談室

1996年に開設した「健康電話相談室」では、健康に関する悩みや疑問に対して、看護師が電話によりアドバイスをしています。ご希望の方には専門医への相談も受け付けています(専門医へ

の相談は2ヶ月ごとの予約制です。なお、健康電話相談室では診療は行っていません。)

2006年度は、同相談室に8,029件の相談がありました。

● 健康電話相談室の電話番号

03 - 3244 - 6595

北海道・東北・中国・四国・九州・沖縄地域はフリーダイヤルへ
フリーダイヤル(地域限定)

0120 - 327 - 086

受付時間: 月曜～金曜日 9:00～17:00
(土・日曜日・祝日・会社休日を除く)

ラジオ番組で健康情報を提供

1996年から、ラジオ番組「アステラス製薬 明日も元気」(関東・東海地域)および「アステラス製薬 健やかライフ」(関西・中国地域)を通じて、毎週月曜日から金曜日までの毎日10分間、健康や病気についての正しい知識と役に立つ情報を提供しています。番組を通じて

健康に対する関心を高め、薬の適正使用を推進できればと願っています。

この他にも、アステラス製薬のホームページでは生活習慣病などのセルフチェックを行い、その症状などに対する疾患情報を提供しています。

● アステラス製薬が提供するラジオ健康情報番組

「アステラス製薬 明日も元気」

パーソナリティ: 小島一慶
 ・TBS ラジオ(954kHz) 15:45～
 ・SBS ラジオ(1404kHz) 15:50～
 ・CBC ラジオ(1053kHz) 14:30～

「アステラス製薬 健やかライフ」

パーソナリティ: 妹尾和夫、高野あさお
 ・ABC ラジオ(1008kHz) 11:50～
 ・RSK ラジオ(1494kHz) 15:40～

● 疾患情報ナビ

<http://www.astellas.com/jp/kenkou>

日本臓器移植ネットワークをサポート

日本の臓器移植件数は欧米に比べるとまだまだ少なく、一方で臓器提供を待つ患者さんは年々増加しています。臓器移植件数が伸びないのは、日本では臓器移植に対する関心が未だ低いこと、臓器提供意思表示カードの所有率の低さなどに起因しています。

こうした中、「もっと臓器移植について関心を持って欲しい、考えて欲しい」という目的で2004年春よりスタートしたのがthink transplantキャンペーンです。

日本臓器移植ネットワークが主体となって実施されている活動ですが、アステラスも全面的に支援しています。

3年目となる2006年は、リストバンドの作成・配布、チャリティーライブ、地下鉄広告などを通じて、移植に関心を高めてもらうよう、一般の方々に働きかけました。今後もアステラスは、臓器移植を通じて一人でも多くの患者さんが救命され、日常生活に戻ること

ができるよう、移植医療の普及に貢献してまいります。



臓器提供意思表示カード

社員のチャリティーイベント参加を支援

アステラスは、社員がボランティア活動を通じて「人々の健康」に関わる事も重要であると考えています。

2006年8月20日には、ユトレヒト(オランダ)で行われたRide for the Rosesに8名の社員が参加しました。イベント当日ユトレヒトはあいにくの大雨に見舞われましたが、アステラス・チームは全員が完走しました。このイベントは、2005年アステラスの誕生にあたり、ひとりの社員が家族や同僚から寄付を集めて参加したのが始まり

です。翌年に向け、会社の広報を通じて一緒に走る仲間を募り、アステラスはこのチームに参加費とユニフォーム

を提供する事によって支援しました。今後も社員のボランティア活動を積極的に支援していきます。



Ride for the Roses

Ride for the Rosesは米国の自転車選手で元精巣癌患者のランス・アームストロングが始めた国際的なチャリティー・サイクリング・イベントです。参加者の参加費を含むイベント中の売り上げと募金はすべてDutch Cancer Foundationへ寄付され、癌研究の更なる発展と癌患者支援に使われます。

学術支援活動

アステラスは、研究開発指向型の医薬品企業として、医学、薬学をはじめとしたさまざまな科学分野の研究

を支援していきたいと考えています。現在、国内外に3つの研究財団を設立しており、若手研究者の研究助

成や発展途上国の研究者の留学支援などを通じて、生命科学や基礎科学の発展に向けた支援を行っています。

財団名	事業目的
(財)病態代謝研究会* (1969年設立)	疾病と薬剤の代謝に関する未開の分野の開拓、医薬資源の発見、開発に関する基礎および応用研究を奨励し、医学、薬学その他関連自然科学の進歩発展への寄与 ● ホームページ http://www.astellas.com/jp/byoutai/index.html
(財)アステラス米国財団	医学・薬学、その他科学研究振興、日米文化の交流促進、地球環境保護、その他地域発展や人類福祉への貢献
(財)アステラス欧州財団	医学・薬学などへの貢献

※：2007年4月に旧(財)病態代謝研究会と旧(財)医薬資源研究振興会を統合し、新たに発足しました。

トピックス

● 寄付講座「アステラス創薬理論科学」の開設

2007年4月に、ゲノム科学を基盤としたケミカルバイオロジー研究による創薬科学の理論化を研究課題とした寄付講座「アステラス創薬理論科学」が東京大学大学院薬学系研究科に開設されました。本寄付講座では、教育担当としてアステラス製薬の共同会長 竹中登一が講義を行い、研究担当として株式会社リバース・プロテオミ

クス研究所代表取締役社長 磯貝隆夫氏が研究の指導を行います。

● 設立期間 2007年4月～2012年3月(5年間)

ケミカルバイオテクノロジー

有機化合物を手がかりに生物・疾患の理解をめざす学問領域

社会とのふれあい活動

生命関連企業として、すぐれた製品を提供するとともに、社会とのふれあい活動に取り組んでいます。

■ 地域社会との協働



● 御幸が丘研究センター
「つくばちびっこ博士2006」への参加



● 富山工場
富山市福祉大会にフリーマーケットを出店



● 焼津事業所
近隣自治会との懇談会の開催



● 富山工場
富士山麓植林活動への参加



● 高岡工場
県民カレッジの開催

■ 環境美化



● 加島事業所
クリーン大阪への参加



● 高岡工場
海岸の清掃活動



● 高萩事業所
事業所周辺の清掃活動



● 西根工場
事業所周辺の清掃活動



● 東光台研究センター
近隣公園の清掃活動



● 富山工場
海岸の清掃活動

■ 会社・工場見学



● 加島事業所
中学生の研究所訪問



● 富山工場
高校生の工場見学



● 富士工場
看護学校生の工場訪問

≡ 労働組合の社会貢献活動への取り組み

労働組合では、理念である『一人ひとりの豊かな発想とそのハーモニーを持って、組合員とその家族、さらに私たちを取り巻く人々の幸せを目指して』いく上で、社会貢献活動やボ

ランティア活動に参加することは、「労働組合を構成する個人が仕事以外で社会や人との関わりを持つことにより、自分の考え方や視野を広げることにつながる」と考えています。

そこで、労働組合では、本部窓口と支部に「社会貢献担当」を置きながら、地域での活動と共に、以下のような社会貢献活動への取り組みを進めています。

① 労働組合独自の社会貢献活動・ボランティア活動

- 交通遺児・自死遺児への進学支援を行う「あしなが育英会」への支援(寄付活動やチャリティーウォーク「あしながPウォーク10」への参加)
- 「書き損じはがき」の収集を通じたハンガーフリーワールドへの支援
- 知的障害者施設「日の出 太陽の家」でのボランティア体験、バザー品の提供など

- 海岸清掃やチャリティーオークションなど、地域に根ざした支部単位での取り組み

② 上部団体(連合、JEC連合、化労研、UIZ、医薬品連盟など)を通じた社会貢献活動

- 医薬品連盟社会貢献委員会「社会貢献フォーラム」「救急フォーラム」「国際エイズ会議」などへの参加

③ アステラスの社会貢献活動への協力

- 「フライングスター基金」「使用済み切手・カード収集」など
- また、各人のボランティア活動に対しては、情報提供やボランティア保険の加入などの支援を行っています。

ハンガーフリーワールド(HFW)
飢餓・貧困のない世界を創るために活動する国際協力NGO(特定非営利活動法人)

「AC☆FESTA2006」でチャリティーオークションを実施(焼津事業所)

焼津事業所で働く人々が、楽しいイベントを通して魅力あふれる職場風土、明るく楽しく信頼できる人間関係の構築とコミュニケーションを図るとともに、少しでも自分たちが社会に貢献できることはないか、と考え「AC☆FESTA2006」を企画しました。

当日は、スポーツ大会、フリーマー

ケット、バザー、チャリティーオークション、子供ふれあいゾーン、全体競技ゾーン、飲食模擬店の各種イベントを開催し、バザー、チャリティーオークションの売り上げとフリーマーケット出店者からの寄付金を、あしなが育英会に寄付しました。



社員・安全衛生への取り組み

社員への取り組み

社員は、アステラスの経営理念を実践していくための原動力であり、最も密接にアステラスと関わる重要なステークホルダーです。このため、アステラスはCSR経営の因子のひとつに

「社員」を位置づけ、人権・人格や個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場の提供に努めています。また、少子高齢化や男女共同参画、障害者雇用などの社会的な課題への対応が、社員

に対する人事・雇用・福利厚生の取り組みの中で具体化されるものもあるため、社員への取り組みは、即ち社会への取り組みの一部につながるとも認識しています。

安全衛生への取り組み

社員の安全と健康の確保は経営における基幹要素であり、安全で働きやすい労働環境を提供するために、労働災害防止、健康増進を目指した取り組みが推進される体制整備を進めています。

なお、安全衛生と環境保全への取り組みは、活動の仕組みに共通点も多いことから、方針や管理体制などは両方を包括した内容としています。このため、安全衛生に関する基本的な方針や

組織体制、管理のための仕組みなどはp31からの「環境への取り組み」の項で紹介している内容を参照下さい。

❖ アステラスが目指す安全衛生活動の姿（環境・安全衛生ガイドラインからの安全衛生部分の抜粋）

<p>遵法・自主管理活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 法規制の把握と適切な対応 ● 社会的責任において必要と判断した事項に対する自主的な管理基準・目標の設定
<p>安全衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジメントシステムの構築と組織的、計画的な活動の推進(社会的要請や効率的運用を考慮し、必要に応じて第三者認証登録を目指す) ● リスクアセスメントの実施と継続的な改善 ● 事故や災害情報の収集・周知による類似災害の発生防止 ● 定期的な内部監査の実施
<p>有害物質管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害物質による曝露防止による健全な作業環境の提供 ● 化学物質の安全性情報のデータベース化などによる使用・廃棄管理の徹底 ● 毒物・毒薬、麻薬、向精神薬、放射性物質、バイオハザードなどの適正な管理と使用
<p>感覚公害・苦情対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 感覚公害の発生源の特定と適切な対応による健全な作業環境の提供 ● 安全衛生に関する社員からの苦情や提案への誠実な対応
<p>事故・緊急時対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定した災害に対応したマニュアルの作成・周知 ● 防災組織、設備、備品の整備と適切な管理による災害時の被害の軽減 ● 事故、緊急事態を想定した社内外への連絡体制・対応方法の整備と有効性の確認
<p>施設ならびに車両管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の構造・機能などの安全リスクの把握、表示などによる危険予知情報の提供 ● 人身事故につながる設備やフォークリフトなどの保全・管理と業務従事者の教育・訓練 ● 場内走行車両の安全運転基準などの設定、事業所内における事故の発生防止
<p>地域社会との共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生に関する情報の定期的な開示、地域社会との良好な関係の構築・維持
<p>教育・訓練活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生に関する専門担当者、事業所に求められる責任者・有資格者の継続的な育成 ● 安全衛生活動の積極的な実践を目的とした、教育・訓練活動の計画的な実施 ● マネジャークラスを対象とした安全衛生に関する自覚教育

安全衛生行動計画(2006年度実績)

2006年度は、「安全衛生管理」「地域社会との共生」の2項目について目標を設定し、取り組みを行いました。

● 行動計画を達成した項目

安全衛生管理：主要事業所ごとに安全衛生管理システムの構築がほぼ終了し、活動を開始しました。
2007年度以降は、継続的改善を目指した活動を展開していくことにしています。

1. 管理システムの構築

行動
計画

- 2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する
- 2007年度までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、常に安全衛生に対する高い意識を持ち続けることが重要です。安全衛生活動は、その成果が見えにくいことや、作業者の慣れなどにより、安全衛生に対する意識や感性が低下することが、重大災害に結びつく要因の一つと考えられています。このため、生産部門と研究

部門に管理システムの導入を進めるとともに、設備や作業などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しとリスクアセスメントを実施し、リスク低減に取り組んでいます。

2006年度は、生産部門に加え研究部門においても、安全衛生に関する管理体制の見直しを行うとともに、管理文書類の整備が進み、安全衛生

管理システムの構築がほぼ完了しました。

リスクアセスメントについては、仕組みや方法の構築が進み、危険・有害要因の洗い出しも一部で行われています。2007年度以降は、洗い出された危険・有害要因の評価と優先づけなどを行い、計画的にリスク低減対策を実施していくことにしています。

2. 地域社会との共生

行動
計画

- 2007年度までに、主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する

安全衛生に関する情報の公開は、事業所の活動を事業所周辺の地域社会に理解していただく一環として大切であると考えています。このため、

アステラスでは生産や研究を担う事業所ごとに、安全衛生情報の公開を行動計画に設定しています。2006年度には、6カ所の事業所で安全衛

生に関する情報が、環境報告書の内容の一部として公開されました。

安全衛生行動計画(2007年度計画)

2007年度の行動計画は、達成していない項目を継続するとともに、事故・緊急時の対応および労働災害の数値目標を新たに設定しました。

事故・緊急時の対応は、2005年度の

行動計画で「事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を構築する」という目標を達成しましたが、連絡体制や対応方法など継続的な見直しが十分でない事例があったため

に、あらためて行動計画に設定しました。また、労働災害強度率については、労働災害ゼロを目指す姿勢は従来と同じですが、アステラスが継続的に達成したいパフォーマンス指標として設定しました。

❖ 2007年度安全衛生行動計画

2007年4月1日制定

項目	行動計画
環境管理	● 2007年度末までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する
事故・緊急時対応	● 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる
労働災害強度率	● 重大な労働災害の発生を防止し、アステラスの労働災害強度率0.005以下を達成・継続する
地域社会との共生	● 2007年度末までに、主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する

安全衛生行動計画以外の取り組み

1. 有害物質管理

有害化学物質を取り扱う作業については、化学物質の有害性に関する情報を作業者に周知・徹底するとともに、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置により、作業員への暴露を防止するための対策を実施しています。

一方、化学物質（廃棄物となった場合も含めて）の輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える場合があります。このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署など

の関係機関に対する情報提供が重要です。このことに配慮し、化学物質や廃棄物の輸送を委託する際には、環境・安全衛生に関する情報や連絡先を記載した緊急連絡カードを提供することをガイドラインにより義務づけています。

2. 事故・緊急事態への対応

労働災害への取り組みは、予防することが重要であると同時に、災害が起こった場合には被害を最小限に抑えることが重要です。このため、事業所ごとに緊急事態に対応できる組織体制の整備と社内外への連絡網の整備を行うとともに、火災や地震などの災害を想定した対応訓練を行っています。

既に事業所ごとに緊急連絡網の整備などは完了していますが、連絡のタイミングや連絡先などで手順通りに行われなかった例がありました。このため、2007年度以降は、緊急連絡網や手順の定期的な見直しと維持向上を安全衛生行動計画に設定し、取り組んでいきます。

また、火災や地震などの災害では、事前に対応策を手順化し、発生した場合に手順どおりに行動できるかを、日頃から確認しておく必要があります。このため、事業所ごとに計画的な避難訓練や消火訓練を実施しています。



東光台研究センター 除細動器取り扱い訓練



東京研究センター 避難訓練



高萩事業所 消火訓練



清須事業所 高層階からの避難訓練

3. 健康増進策の実施

過重労働防止への取り組み

過重労働による健康障害を防止するために、長時間の時間外労働の削減、年次有給休暇取得の促進、健康管理に係る措置の徹底などの取り組みを行っています。

労働時間を管理する仕組みとして、過重労働防止システムを構築し運用しています。

これは、社員が申告する勤務時間および入退館時にICカード式の社員証をかざして得られる出退社時間、ならびに出張時間から健康管理時間（在社時間）を把握するツールで、社員本人には健康管理時間情報を、所属長には部下の過重労働状況を公開し、必要に応じて業務調整を行う仕組みです。管理時

間が社内基準を超えている場合には、産業医の面談などの健康管理上の対応を取ることにしています。

また、取得予定の有給休暇を3ヶ月ごとに登録する有給休暇登録制度により、計画的に有給休暇を取得するように推奨しています。

メンタルヘルスケアへの取り組み

メンタルヘルスの問題は、職場でのストレスが原因となっていることがあるため、継続的かつ計画的に組織として取り組む必要があります。

このため、会社のみならず労働組合、健康保険組合と協働し、セルフケア、ラインによるケア、事業所内保健スタッフなどによるケア、社外機関によるケア、快適な職場の形成など、各レベルに応じた長期計画を立案し推進しています。

区分	具体的な取り組み
セルフケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 入社研修時にメンタルヘルス研修実施 ● 従業員が気軽に相談できるように、社内外に相談窓口を設置 ● 冊子「心のコミュニケーション」を配布 ● 過重労働管理システムによる自己管理
ラインによるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジャー教育によるリスクマネジメントとしてのメンタルヘルス対応 ● 復職ルールの整備
事業所内保健スタッフなどによるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神科産業医3名体制(東日本、西日本、筑波地区に配置) ● 併せてメンタルヘルス担当保健スタッフを配置し、社内対応
社外機関によるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 社外EPA*と契約(ヒューマンフロンティア)

* Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)

健康診断受診率

社員自らの健康管理を把握することは、個人の健康確保に重要であるとともに、企業活力の低下を防止することにつながります。

アステラスでは法定の一般健康診断として、35歳未満には定期健康診断を、35歳以上には会社と健康保険組合が共同で、人間ドックを壮年者健康診断として実施しています。また、雇入時健康診断、海外派遣労働者健康診断の他、法定外の健康診断として、定期・壮年者健

康診断実施の半年後に、任意の希望者健康診断を実施しています。

法定の特殊健康診断としては、有機溶剤、特化物、電離放射線の従事者に対して、各種特殊健康診断を実施しています。また、法定外の特殊健康診断として、病原体、臨床材料および実験動物を取り扱う従事者に対して、バイオセーフティ特殊健康診断、および実験動物特殊健康診断を実施しています。

● 健康診断受診率

	受診率(%)	
	2005年度	2006年度
雇入時健康診断	97.4	100
定期健康診断	98.7	98.7
壮年者健康診断	99.6	99.7
希望者健康診断	39.1	46.4
海外派遣労働者の健康診断	94.9	97.6
特殊健康診断	99.9	100

4. 労働災害の発生状況

2006年度の災害発生件数は41件であり、労働災害度数率は0.35、労働災害強度率は0.003となり、ともに前年度よりは低下しました。しかし、重大な労働災害につながる恐れのある事例や、労働災害に至らないヒヤリハット事例も発生しています。安全衛生管

理システムにより、危険・有害要因を計画的に減少させる取り組みを行うとともに、労働災害の程度の大きさの指標である労働災害強度率に新たに数値目標を設定し、労働災害の防止を強化していきます。

● 労働災害の発生状況

	2005年	2006年
労働災害件数	45	41
労働災害度数率	0.44	0.35
労働災害強度率	0.011	0.003

注)労働災害に関する集計期間は暦年(各年1月～12月)です。

御幸が丘研究センターで発生した労災事故
 研究員が実験中、予期しない急激な化学反応によりドラフトチャンバー内で爆発が起こり、前面ガラスシャッターの隙間から飛び散ったガラス容器の破片で研究員が負傷しました。休業には至りませんでした。原因の究明と再発防止策の検討を行い、労働基準監督署に事故報告を行いました。

労働災害度数率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。
 2006年の医薬品製造業における労働災害度数率は1.19でした。

労働災害強度率

1000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。なお、労働災害の発生頻度の指標は労働災害度数率で表します。
 2006年の医薬品製造業における労働災害強度率は0.09でした。

アステラス誕生により得られた最大の経営資源は多様な人材であり、アステラスに集う人々が能力・可能性を最大限に発揮することが、VISION 2015の達成に必要な不可欠であると認識しています。

また、福利厚生制度は、社員が能力を最大限に発揮できるよう、仕事と生活が両立できる環境を作り出すことに重点を置いています。それぞれの社員が仕事に全力で取り組むために安全で安心して仕事に専念できる職場を提供するとともに、社員が傷病により長期の療養が必要になったときなど、万が一のときに安心感を持てるようなセーフティネットを整備しています。

人事ビジョン

アステラスがグローバル・カテゴリー・リーダーとして発展する原動力となるのは、「人材」であり「組織」です。期待する人材像、めざす組織像について、アステラスは以下のよう

● 期待する人材像

他社を凌駕する「スピード」

担当分野で競合企業よりも常に先を行くスピードを持ち、やり遂げる

環境変化に対応する「変革力」

変化を先取りし必要なリスクをとって主体的に変革し続ける

競争力を生み出す「専門力」

競合に打ち勝つための専門性を持ち、高いパフォーマンスを発揮し続ける

更なる力を生み出す「ネットワーク力」

社内・外の情報・リソースを取り込み活用し、業績向上に繋げる

● 期待する組織像

機動的で生産性の高い組織構造

柔軟性 環境変化、ビジョン・戦略によって組織は変革し続ける

効率性 常に最適な組織階層・スパンと要員により筋肉質の組織となっている

高い組織業績を上げ続けることにこだわる組織体質

方向性 組織のビジョンや戦略・方針が明確であり、メンバーに共有されている

目標感 目標を明確に認識し、達成に向けメンバーが主体的に取り組んでいる

責任感 必要な権限が委譲され、自分の判断と責任で業務を遂行している

自由度 リスクを恐れずチャレンジし、柔軟に発想・行動している

公正感 各人の多様性が尊重され、役割・成果に基づき公正に評価・処遇される

一体感 メンバーが組織の一員である事に誇りを持ち、互いに信頼し協働する

人事ビジョンを実現するための人事ポリシー

アステラスは、人材の充実を最重要課題と位置づけ、意欲的な取り組みと、積極的な投資を行っています。

人的資源をめぐる社内外の環境変化の中、アステラスの人事制度は、そ

れぞれの分野で勝ち続ける人材を強く惹きつけ、多くの優秀な人材がよりチャレンジングな課題に挑戦できるような制度であることが必要です。

また、それぞれの制度は、関連し

合い整合性をもっていなければならないことから、人事ビジョンを実現するために、各人事機能のポリシーを明確化し、その趣旨に沿って制度を構築・運営しています。

職場環境

- ワーク・ライフ・バランスを基本として、社員が職務に全力投球できる職場環境とする
- 安心して職務に専念できるセーフティネットを整備する
- 社員の健康・安全を重視し、秩序のある健全な職場を実現する

- 人種・国籍・性別・年齢に関係なく実力主義に基づく適所・適材を実現する
- 雇用形態の多様化、外部リソースの活用により人的資源のフレキシビリティを確保する

採用・配置

成長・キャリア

評価・処遇

- 高い成長を発揮し続ける能力・意欲のある人材には最高水準の能力開発支援を行う
- 自己責任を基本とする各人の意志・適正に応じたキャリア形成機会を提供する

- 役割と成果に基づく公正で納得性の高い評価・処遇を行う
- 会社業績を反映した、グローバル企業にふさわしい市場競争力のある報酬水準を実現する

人事ポリシーを具体化した人事制度の構築・運営

労働力の構成

国内アステラスの2007年3月31日時点の労働力の構成は、表に示すように雇用形態の多様化が認められます。

このような状況に配慮し、すべての社員を対象にコンプライアンス研修や安全衛生活動を実施するなど、雇用形態に関わらず、分けへだてのない取り組みを行っています。

また、有害化学物質への暴露や火災、労働災害などのリスクが高い生

産や研究分野では、教育・訓練活動の徹底や業務上のリスクの低減を徹底するなど、労働力の多様化に対応し

たマネジメント体制の構築に努めています。

従業員分類	アステラス製薬			国内グループ会社		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性
正規社員	5,950	4,988	962	1,454	901	553
（経営基幹職）	1,901	1,873	28	286	271	15
（新入社員）	32	23	9	—	—	—
（キャリア採用者）	4	2	2	—	—	—
その他従業員	46	22	24	492	122	370
派遣社員	380	23	357	299	53	246
計	6,376	5,033	1,343	2,245	1,076	1,169

労働時間制度

アステラス製薬の人事制度は、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、職務に応じて労働時間の裁量権を認めるなど、多様な働き方を支援する労働時間制度として以下の制度を導入しています。

また、国内グループ会社についても、同様の考え方にに基づき、独自の制度を導入しています。

また、国内グループ会社についても、同様の考え方にに基づき、独自の制度を導入しています。

フレックスタイム制度	営業職を除くすべての業務において、一定の役割に到達するまでの社員に適用され、月単位の契約労働時間を基に、業務計画を考慮のうえ、各人が始業時刻や終業時刻を選択できる制度です。
事業場外みなし労働制	社外で業務を行う営業職に適用している勤務形態です。上司よりも顧客の状況についてよく理解している担当者に勤務時間の裁量権を委ね、担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。
裁量労働制	一定レベル以上の役割を担う研究職とスタッフ職に適用している勤務形態で、仕事の成果や実績などで評価を決める制度です。担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。

休暇・休業制度

産前産後休業・育児休業制度

法定の産前産後の休業および妊産婦の健康検診や育児に必要な時間配慮に加えて育児休業制度を設けています。子供が3歳に達するまで休業することができます。また、小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する社員に対しては、育児短時間勤務制度を設けています。

特別療養休暇

同じ傷病により1カ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、稼働日で30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

骨髄ドナー特別休暇

社員の骨髄提供者としての自発的意欲を尊重し支援するための、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を特別休暇とする制度です。

看護休暇制度

社員の子、配偶者、親がけがをしたとき、家族が病気にかかったりしたときには、年次有休休暇とは別に、年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。

介護休業制度

家族に介護が必要になった場合、家庭での療養上の世話、リハビリ助などのために1年間以内で休業が取れる制度です。期間内であれば、3ヶ月を越えて休業する場合は1ヵ月単位で分割取得が可能です(取得日数が93日以下の場合には法律の定めによります)。休業を取得せず、1日1時間の勤務時間の短縮を選択することもできます。

休暇・休業制度		取得状況	
		2005年度	2006年度
有給休暇	取得率	52.1%	47.4%
産前産後休業	取得者数	50人	50人
育児休業	取得者数(女性)	69人	79人
	取得者数(男性)	なし	1人
	平均利用期間(女性)	262日	395日
	平均利用期間(男性)	-	2日
育児短時間勤務	利用者数	43人	46人
	平均利用期間	336日	352日
看護休暇	取得者数	185人	219人
	平均利用日数	2日	3日
介護休業	取得者数	3人	6人
	平均利用期間	160日	72日
介護短時間勤務	取得者数	なし	なし
特別療養休暇	取得者数	12人	13人
骨髄ドナー特別休暇	取得者数	なし	なし

人事雇用における社会的課題への対応

日本では、人事雇用における社会的な課題として、少子高齢化、男女共同参画、障害者雇用などがあげられており、アステラスとして取り組むべき課題を整理し、社内制度の整備を進めています。

少子高齢化への対応

急速に進行する少子高齢化は、地域社会の活力の低下などの社会的影響、社会保障費の増加や労働力減少による経済活力の減退などの経済的影響が懸念され、緊急の対策が求められる社会的課題です。この課題に対応して、「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援

対策推進法」「高齢者雇用安定法」が施行されています。

これらの法律の考え方に則り「行動計画策定指針」に基づき、2005年4月から2年間を対象期間とする一般事業主行動計画を策定・実施するとともに、2007年4月からの新たな計画を策定

し、取り組んでいます。また、2006年4月から高齢者の継続雇用制度を導入しています。今後も、仕事と子育ての両立が可能で、意欲・能力のある限り働き続けられる雇用環境や高齢者の雇用について、導入した制度の運用を充実していくことにしています。

◆ アステラス製薬の一般事業主行動計画の進捗状況

- ・計画期間 2005年4月～2007年3月31日(2年間)
- ・認定状況 取得済

目標	対策	2006年度までの実績
計画期間内に、男性の育児休業の取得者数を1人以上にする。	イントラネットを利用した社員への情報提供や、ラインを通じて育児休業を取得しやすい環境を醸成する。	男性の育児休業についての理解浸透啓発活動を実施(2005年度)。取得者数1名(2006年度)。
2006年4月までに、育児短時間勤務の対象期間を子供が小学校に入学するまでに拡大する。	労働者のニーズを確認のうえ、現行制度の改訂を行う。	2006年4月より対象期間を、就学の始期に達するまでに拡大。
2006年4月までに、過重労働防止までを視野に入れた所定労働時間の削減のための措置を実施する。	過重労働による健康障害防止に関する厚生労働省の基準を踏まえつつ、所定外労働の削減のための管理体制をシステム対応も含めて整備する。	過重労働管理システムを導入(2005年度)。

男女共同参画への対応

性別に関係なく、個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の社会のあり方を決定する重要な課題のひとつとされています。

アステラスでは人事雇用制度における性別による差はありませんが、長期的な視点でないと評価が困難な課題で

もあることから、男女共同参画の観点から取り組むべき課題について労使で検討しています。

2006年度には営業部門の女性MRなどを対象に、第一回JJフォーラム(女性ジョイントフォーラム)が開催され、外部講師による講演やディスカッションなどを行いました。



● JJフォーラムの目的

- ・中長期的なキャリアデザインを考える
- ・女性を取り巻く環境に対する課題・対策を考える
- ・ネットワーク形成の場を作る

障害者雇用への対応

2005年度の障害者雇用率は1.81%となり、昨年より0.05%低下しました。法定雇用率(1.8)は上回っていますが、2004年度から低下する傾向にあり、今後、より積極的に取り組んでいく必要が

あると認識しています。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
障害者雇用率(%)	旧山之内製薬 1.70	1.88	1.86	1.81
	旧藤沢薬品 1.72			

アステラスは、経営理念および企業行動憲章の中で、環境保全や安全衛生への取り組みを行うことを明示しています。これらの取り組みを具体的な行動につなげるために、基本的な方針を策定するとともに、目指すべき姿をガイドラインで明確にしています。

この方針やガイドラインに基づき、国内外すべてのグループ会社が環境保全や安全衛生に関する行動計画を策定し、管理体制の強化と組織的・継続的な活動に取り組んでいます。

なお、環境への取り組みと安全衛生への取り組みは、活動の仕組みに共通点も多いことから、方針やガイドラインは環境と安全衛生の両方を包括した内容としています。本章では、環境・安全衛生に関する取り組みについて、共通する仕組みと環境保全活動についての実績を報告します。安全衛生活動についての実績は、p23から記載しています。

環境・安全衛生方針

環境・安全衛生方針は、企業行動憲章項目に基づき制定しており、以下の7項目を設定しています。環境・安全衛生方針は国内外すべてのグループ会社にも適用されます。

2005年4月1日制定

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに従業員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

1. 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます。
2. 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
3. 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
4. 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます。
5. 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
6. すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
7. 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

環境・安全衛生ガイドライン

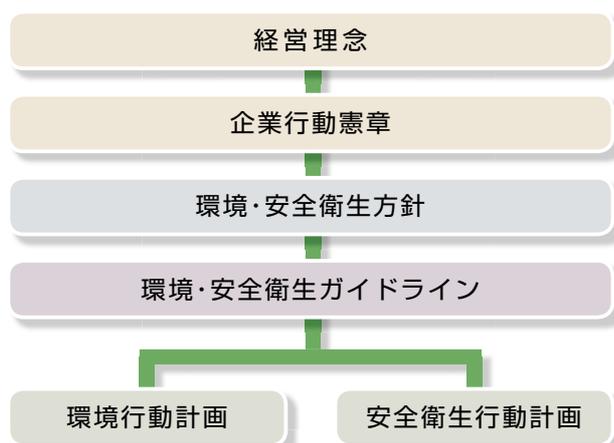
「環境・安全衛生ガイドライン」は、アステラスが2010年に目指すべき姿を統一の基準として示しています。また、本が行う環境・安全衛生に関する監査では、このガイドラインを指標とし、事業所における活動の達成状況を評価します。

● 環境・安全衛生ガイドライン

2005年4月1日制定

1. 遵法・自主管理活動	4項目
2. 環境・安全衛生管理	6項目
3. 製品・技術の開発	4項目
4. 地球温暖化対策・省資源活動	6項目
5. 廃棄物管理	3項目
6. 大気・水質・土壌汚染の予防	4項目
7. 有害物質管理	7項目
8. 感覚公害・苦情対策	2項目
9. 事故・緊急時対応	5項目
10. 施設ならびに車両管理	6項目
11. 地域社会との共生	3項目
12. 教育・訓練活動	5項目

● 環境・安全衛生に関する行動規範体系図



環境会計

環境省の「環境会計ガイドライン」を参考に定めたアステラスの基準をもとに環境保全コスト（投資額、費用額）に伴う環境保全効果および経済効果を算定しました。

環境保全効果としては、二酸化炭素の排出量の削減、廃棄物の減量、NOx 排出量削減などに効果が認められました。

経済効果については、化学物質のリサイクル、エネルギー・廃棄物の削減などにより 1,193 百万円となりました。

● 環境会計の集計方法

集 計 範 囲：国内生産部門、研究部門および本社部門
 環境保全コスト：環境保全設備投資額と減価償却費、人件費などの費用額を集計
 環境保全効果：定量的に把握できたものを算出
 経 済 効 果：エネルギー使用量削減など、金額が定量的に把握できる項目の費用削減額、廃棄物委託処理費用の削減額などを集計

❖ 環境保全コスト

単位：百万円

分 類		取組み	環境保全コスト		
			投資額	費用額	
事業エリア内コスト			530	1,259	
内 訳	公害防止	大気汚染防止	焼却炉、ボイラーの管理など	57	122
		水質汚濁防止	排水処理設備の管理、汚染物質の流出防止対策など	98	261
		土壌汚染防止	土壌調査、土壌汚染対策など	45	31
		騒音・悪臭・振動防止	騒音の定期測定、騒音対策など	7	24
		その他	アスベスト対策など	7	16
	小 計			214	453
	地球環境保全	地球温暖化防止	省エネルギー活動、省エネルギー設備・工程の導入など	180	245
		オゾン層破壊防止	特定フロン排出削減など	2	14
		化学物質管理	化学物質管理、排出削減対策など	15	61
		その他	その他環境関連費用	0	1
	小 計			197	322
	資源循環	廃棄物有効利用	廃棄物のリサイクルなど	119	197
		節水	水使用量の削減など	0	0
		廃棄物処理	廃棄物自家処理、外部委託など	0	242
		その他	廃棄物の不法投棄対策など	0	45
	小 計			119	484
	上・下流コスト		製品包装設計、容器包装リサイクル委託費用負担など	0	14
	管理活動コスト		環境管理システムの運用、環境測定、教育研修など	17	332
研究開発コスト		環境技術の開発と改良	11	70	
社会活動コスト		社会貢献活動、社会コミュニケーション活動、景観管理など	0	10	
環境損傷コスト		環境損傷に対応する保険料	0	22	
合 計			557	1,708	
環境損傷コストを除く環境保全コストの合計			557	1,686	

❖ 環境保全に伴う経済効果

単位：百万円

項 目	内 容	金 額
廃棄物の売却額	有機溶媒、古紙、金属くず等の売却益	13
廃棄物処理費の削減額	廃棄物のリサイクル・減容化・自家焼却による廃棄物処理費用削減	378
資源節約による原材料費の削減額	有機溶媒の回収再利用による原材料の節約	720
省エネルギーによる経費削減額	省エネルギー設備導入、省エネルギー活動による光熱費の節約	81
合 計		1,193

❖ 環境保全効果

取組み	環境保全効果*	
ポンプインバーター化、空調制御改善など省エネルギー対策	エネルギー削減	33,705 GJ
燃料転換、ポンプインバーター化による地球温暖化対策	二酸化炭素排出量削減	10,151 トン
有機溶媒の回収再利用	原料の節約、廃棄物削減	3,196 トン
プラスチック容器のリユース	廃プラスチック削減	15 トン
光触媒塗料の使用	NOx 排出量削減	4 kg

※定量的に把握できたもののみ算出しました。

環境行動計画

単年度および中期的な活動目標である「環境行動計画」は、前年度の進捗状況や社会情勢などによる見直しを経て、次年度の「環境行動計画」に反映させる、ローリング方式で運用しています。行動計画は、国内外グループ会社が設定する行動計画に反映され、計画達成に向けた活動が行われます。

環境行動計画(2006年度実績の総括)

2006年度は、「地球温暖化対策」「省資源活動」「化学物質管理」「廃棄物管理」「地域社会との共生」の5項目について目標を設定し、取り組みを行いました(進捗状況の概要は次ページに一覧で紹介しています)。

● 行動計画を達成した項目

- 化学物質管理: 大気排出量の削減に数値目標を設定して取り組んだ化学物質(3物質)のうち、ジクロロメタンの削減目標を4年前倒しで達成しました。
- 廃棄物管理: 廃棄物の最終処分量の削減の目標を、3年連続達成しました。
- 省資源活動: 省資源活動のうち、営業活動に利用する自動車の低公害車導入率を、75%低減レベル車では2年連続達成したことに加え、台数の目標もほぼ達成しました。
- 地球温暖化対策: 国内の二酸化炭素排出量削減目標を、4年前倒しで達成しました。

環境行動計画(2007年度見直し計画)

2007年度の行動計画は、既に目標を達成した項目を除くとともに、国内の二酸化炭素排出量の新たな削減目標と、廃棄物管理にゼロエミッションの目標を設定しました。また、2007年度を

最終年度として設定していた、クロロホルムの大気排出量の削減目標の達成が困難であることが判明しましたので、達成目標の年度を2009年度に延長しますが、より多くの削減を、新たな目標と

します。今後、最新設備の導入を行う予定であり、目標を確実に達成できると考えています。

❖ 2007年度環境行動計画

2007年4月1日制定

項目	行動計画
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績比で20%以上削減する ※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減) ※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績値以下に抑制する
省資源活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度末までに金額ベースで90%以上に向上させる
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度末までに95%以上削減する ● クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2009年度末までに70%以上削減する
廃棄物管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の最終処分量を、2010年度末までに発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する 但し、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度末までに、主要事業所ごとに環境に関する情報を公開する

注)太字部分は、2006年度の環境行動計画より変更された項目です。

2006年度の取り組み

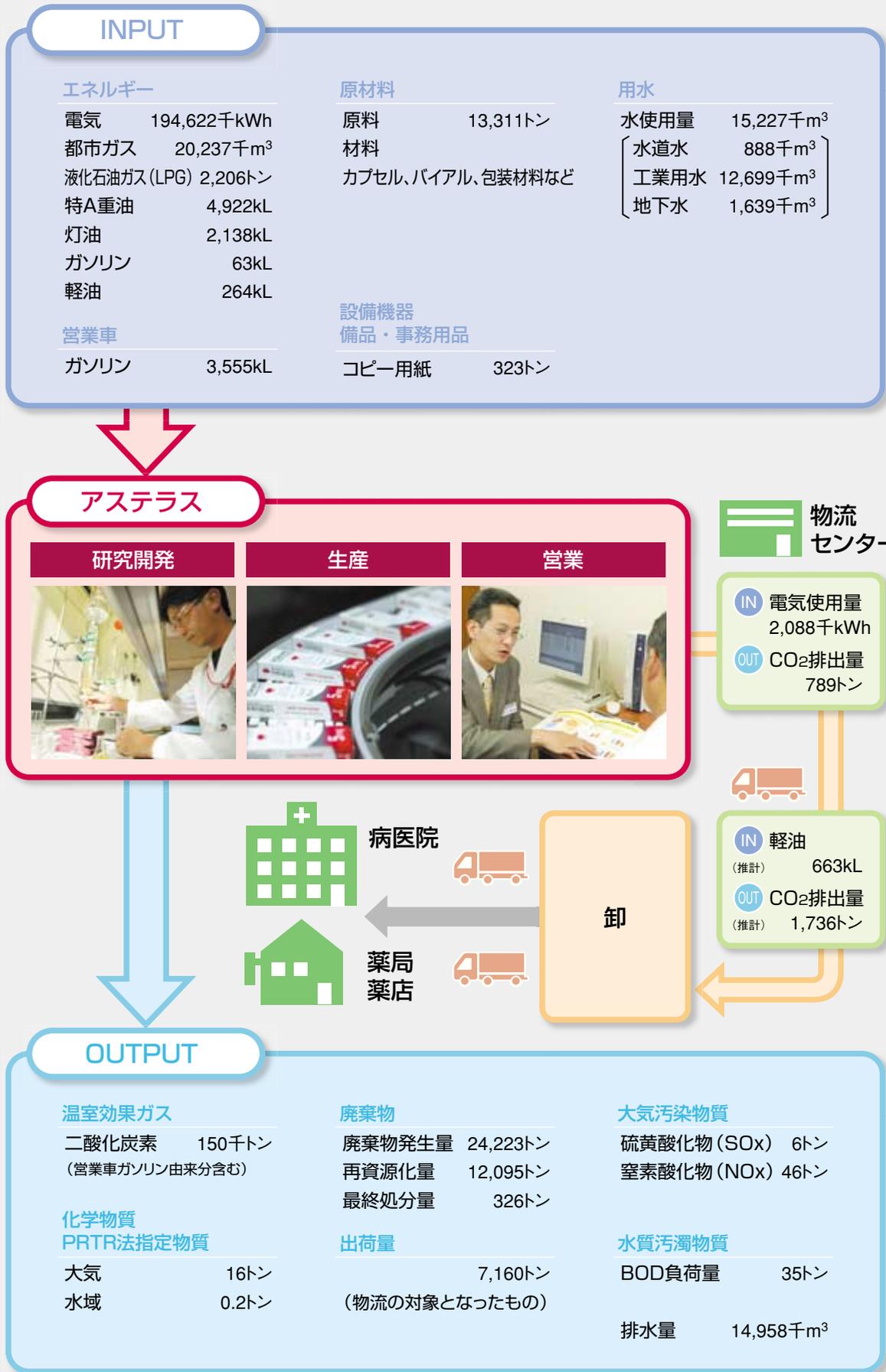
❖ 環境行動計画の進捗状況

項目	行動計画	2006年度の取り組み	記載ページ
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度までに1996年度実績比で20%以上削減する ※ 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する(1996年度比22%削減) ※ 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度までに1996年度実績値以下に抑制する 	(国内外合計) 排出量:195千トン-CO ₂ (国内) 排出量:142千トン-CO ₂ (海外) 排出量:53千トン-CO ₂	39
省資源活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる ● 営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を、2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる 	調達率:85.0% 低公害車導入率 台数:89.8% 換算台数:80.9%	48
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ジクロロメタンの大気排出量を、1995年度比で2010年までに95%以上削減する ● ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度までに95%以上削減する ● クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2007年度末までに20%以上削減する 	大気排出量:9トン (基準年度比98.5%削減) 大気排出量:0.3トン (基準年度比89.8%削減) 大気排出量:6トン (基準年度比15.3%削減)	41
廃棄物管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の最終処分量を、1990年度比で90%以上削減を維持する 	最終処分量:326トン (基準年度比97.4%削減)	43
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度までに、主要事業所ごとに環境に関する情報を公開する 	対象8事業所のうち6事業所で情報公開	17

❖ 環境行動計画以外の主な取り組み

項目	2006年度の取り組み	記載ページ
環境会計	<ul style="list-style-type: none"> ● 2006年度の環境会計 環境保全コスト:設備投資額 557百万円 費用額 1,708百万円 経済効果:1,193百万円 	32
環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内10事業所および海外1事業所の現地監査、海外5事業所の文書による監査を実施 	37
	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内事業所の環境・安全衛生活動の責任者および実務担当者を対象とした集合研修を実施 	38
	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川、事業所周辺の清掃活動 ● 海岸の清掃活動 ● 社会見学の受け入れ ● 植林活動 ● 一部事業所での施設(グラウンド、体育館、テニスコート)の開放 	21
環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ● BOD負荷量(前年度比):34.2%(18トン)減少 ● 大気汚染物質排出量(前年度比): SOx / 38.1%(3.5トン)減少 NOx / 5.5%(3トン)減少 ● 土壌汚染調査:御幸が丘研究センター、高萩事業所で実施 	45
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物発生量(前年度比):14,609トン減少 ● 有機溶剤のリサイクル:6,460トン ● 汚泥の有効利用:1,800トン(発生量の72.9%をリサイクル) 	43
	<ul style="list-style-type: none"> ● PRTR対象化学物質排出量(前年度比):81.8%(74トン)減少 	41
	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する事故:異臭発生事故1件発生 ● 苦情:騒音の苦情2件、異臭の苦情1件発生 	47
	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業車による二酸化炭素排出量:8,248トン-CO₂(ガソリン消費量:3,555kL) ● 物流段階での二酸化炭素排出量:1,736トン-CO₂(軽油消費量:663kL) 	35

アステラスと環境のかかわり

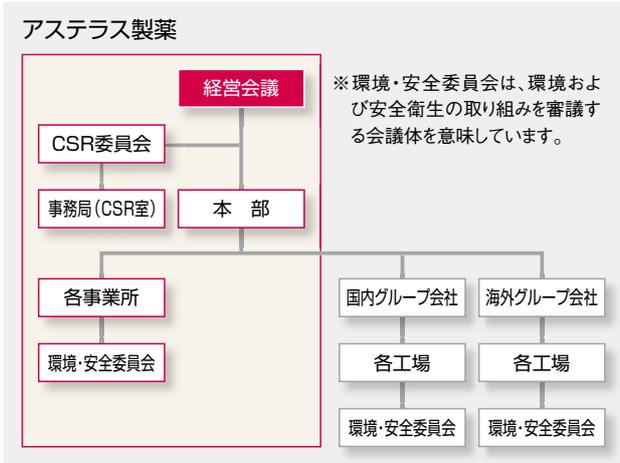


環境への取り組み

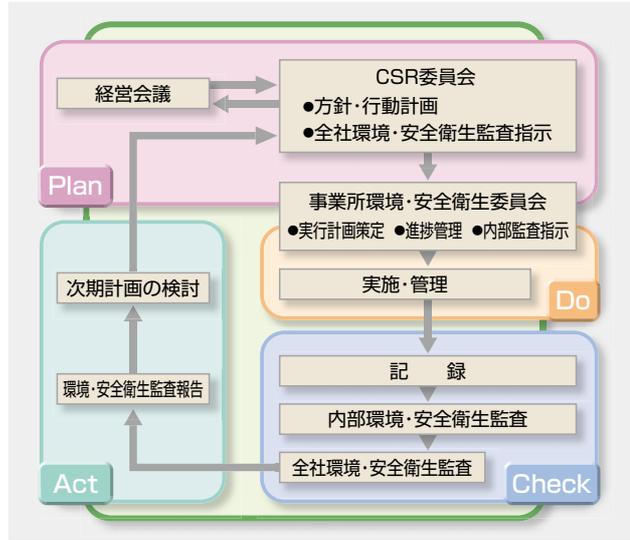
アステラスと環境のかかわり

環境・安全衛生組織体制

❖ 組織体制



● 環境管理システムの流れ



❖ 環境・安全衛生の管理システム

環境・安全衛生に関わる方針・計画などはCSR委員会で審議・決定され、各事業所が実行計画に基づいて活動した結果をCSR担当役員を監査長とした全社環境・安全衛生監査により評価し、その結果をCSR委員会で審議して次期計画や方針に反映します。

また、各事業所では、環境・安全委員会の取り組みを中心として、独自に行動計画を策定するとともに、内部監査、実績評価、見直しなどを行う、PDCAサイクルに則った活動を行っています。

● ISO14001 認証取得事業所

アステラス ファーマケミカルズ株式会社	(高萩事業所に所在)	98年 7月認証取得
アステラス東海株式会社	焼津工場	00年10月認証取得
	西根工場	01年 2月認証取得
	富士工場	00年12月認証取得
アステラス富山株式会社	富山工場	00年 3月認証取得
	高岡工場	00年11月認証取得
アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc.	グランドアイランド工場	02年11月認証取得
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	メッペル工場	01年 1月認証取得
アステラス アイルランド Co.,Ltd.	ダブリン工場	97年 3月認証取得
	ケリー工場	03年12月認証取得
アステラス製薬(中国)有限公司	瀋陽工場	01年10月認証取得

ISO14001

国際標準化機構 (ISO:International Organization for Standardization) が1996年9月に発行した環境マネジメントに関する国際統一規格であり、認証登録制度となっています。環境マネジメントシステムを経営システムの中に取り入れ、環境に配慮した経営を自主的に行っていると認められた企業が登録されます。

❖ 環境・安全衛生アセスメント制度

医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要であり、作業の安全性や環境負荷低減の目的といえども、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更する場合は、新たに国の許認可が求められる、多くの時間と費用が必要となります。

このためアステラスでは、研究開発段階から生産段階、さらに流通・廃棄段階において、環境負荷の最小化を確保する努力を義務づける仕組みとして「環境・安全衛生アセスメント制度」(以後、アセスメント制度と略記)を導入しています。アセスメント制度によって、工業的

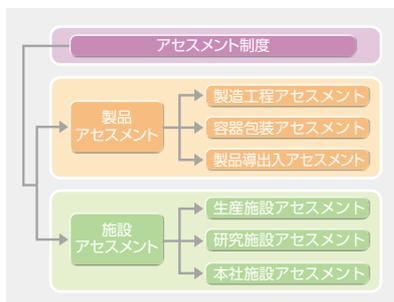
規模での生産が行われる前に、有害大気汚染物質削減や過剰包装の回避、製造現場での安全対策などが検討されます。

また、アセスメント制度では、一定規模以上の施設の設置が環境に及ぼす影響や、購入予定地の汚染の有無を事前に調査することも義務づけています。

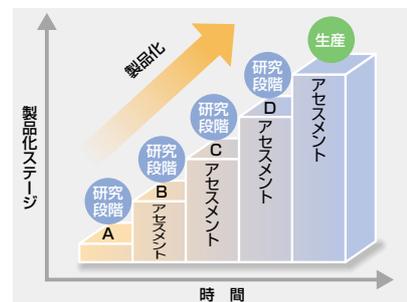
❖ アセスメント制度の運用

製品開発の重要なステップや施設の設置ごとに、アセスメントチームによるアセスメントを実施します。アセスメントの結果は、製品開発を次のステップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地の購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。

● アセスメント制度の構成



● アセスメント制度の概念図



環境・安全衛生監査

CSR担当役員を監査長とし、CSR室員を中心に選任された監査人が事業所ごとに監査チームを編成し、環境・安全衛生監査を実施してい

ます。監査の頻度は、国内の事業所については毎年現地を訪問して実施しますが、海外の事業所については、書

面による監査を毎年実施し、現地監査は2～3年に1回程度実施することとしています。

環境・安全衛生監査の基準

環境・安全衛生監査は、環境・安全衛生ガイドラインを基に監査項目を設定し、それぞれの項目に対応する事業所の環境・安全衛生活動について、チェックリストを用いて、監査人が4段階で評

価します。各項目の評点を100点満点に換算し、総合点および項目ごとの進捗度の両面から、事業所における環境・安全衛生活動のレベルを評価します。

- 環境・安全衛生監査項目
環境・安全衛生管理システム、法的対応、リスク対応、教育・訓練、施設の維持管理、化学物質管理、廃棄物管理、エネルギー管理、社会活動、環境・安全衛生パフォーマンスなど

監査結果の報告と対応

環境・安全衛生監査では、環境・安全衛生ガイドラインに示した2010年度に目指すべき姿に対する進捗状況、環境行動計画や安全衛生行動計画の達成状況、環境・安全衛生リスク対応などの面から課題を抽出して監査結果通知書

に記載し、事業所の環境・安全衛生委員会委員長に提出します。それぞれの事業所からは、監査結果通知書に対する改善計画書が提出されますが、その実施状況は書面によるフォローアップ調査と次年度の環境・安全衛生監査で確認

します。また、監査結果は、国内外の事業所について、監査項目ごとに比較分析し、環境・安全衛生施策上の課題を明らかにするとともに、トップマネジメントに報告し、経営施策に反映します。

2006年度の環境・安全衛生監査

2006年度は、国内の生産・研究拠点である11事業所、国内のオフィス拠点である2事業所および海外の1事業所について現地を訪問し、環境・安全衛生

監査を実施しました。また、現地訪問をしなかった海外事業所については、書面調査により監査を実施しました。環境・安全衛生監査では、5件の軽微

な不適合および77件の改善が望ましい事項を指摘し、それぞれの事業所で対策が講じられました。

❖ 瀋陽工場での監査風景

環境・安全衛生の責任者などから瀋陽工場(中国)の取り組みについてのヒアリングを行うとともに、活動を行う上での課題などについて意見交換を行いました。

瀋陽工場では、排水処理後の水を芝生に散水するなど、省資源活動にも積極的に取り組んでいます。

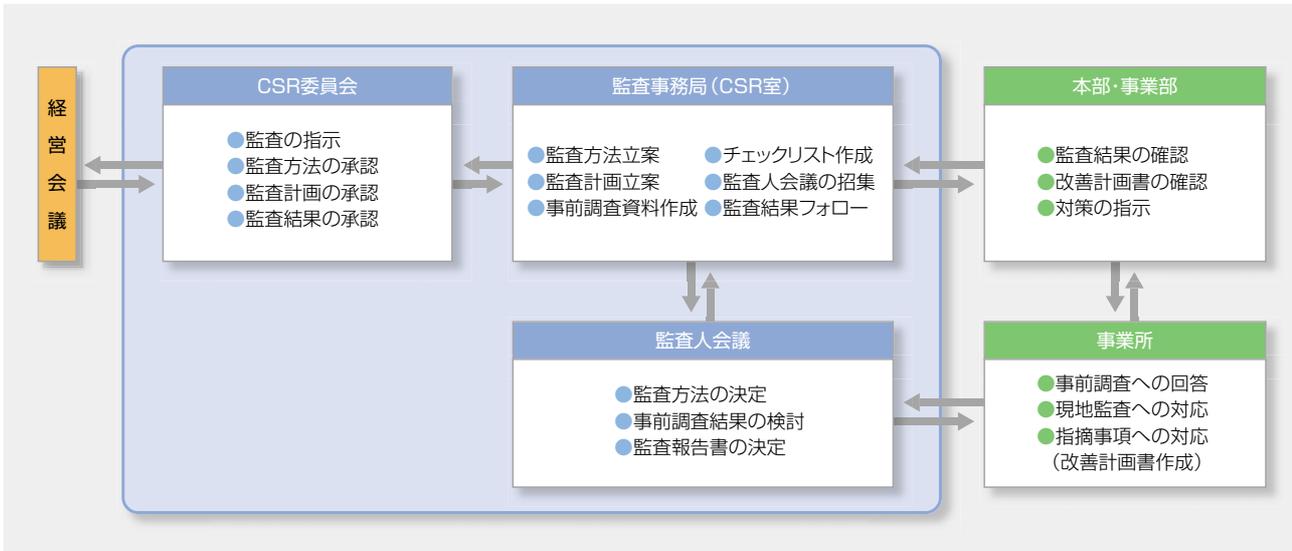


ヒアリングの実施



排水処理施設の確認

● 環境・安全衛生監査の手順



≡ 教育・啓発・訓練

環境・安全衛生に関する教育・啓発・訓練は、CSR室が主催する集合研修と事業所ごとに実施する研修によって行います。

集合研修では、事業所の責任者と実務担当者を対象とした研修をそれぞれ実施し、環境・安全衛生に關

する方針や計画、各種のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、事業所の課題や具体的な方策などの情報を共有しました。

生産・研究拠点では、屋外タンクやパイプラインからの化学物質の漏洩対応、緊急連絡網や異常排水を防

止する緊急遮断弁の有効性などを確認する訓練を行いました。

また、イントラネット上の「環境かわら版」による情報提供を通じて、全社員を対象に啓発活動を行っています。

● 事業所ごとの教育・研修

- 事業所の方針や管理システムの運用に関する教育
- ISO14001の管理システムの勉強会
- 化学物質の取り扱いに関する研修
- 環境保全業務従事者への専門教育や公的資格者の育成
- 常駐事業者や工事関係者、原料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対する方針、緊急時対応や連絡体制などについての説明会の開催



清須事業所
漏洩した溶媒の外部流出防止の対応訓練



御幸が丘研究センター
廊下で流出した化学物質の回収訓練



CSR室主催の集合研修



高萩事業所
排水系に流入したブライン(冷却液)の回収訓練

トピックス

レスポンシブルケア大賞受賞

アイルランド製薬化学協会が主催する「2006年度レスポンシブルケア大賞」を、ケリー工場が受賞しました。

廃棄物削減や環境コミュニティ活動への継続的な取り組み、空調・照明機器の省エネルギー対策や排水再利用など4項目の取り組みによる大幅なコスト削減の実現などが評価されたものであり、総合優勝(大賞)とともにエネルギー管理部門でも優勝しました。



レスポンシブルケア大賞受賞

環境負荷低減活動

1. 省エネルギー・地球温暖化対策



- エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績値比で20%以上削減する
 - ※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1990年度実績値以下に抑制する（1996年度比22%削減）
 - ※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績値以下に抑制する

地球温暖化は人類共通の大きな環境課題であり、アステラスはこの問題への取り組みを国内外の事業拠点に共通する環境保全活動の最重要課題に位置づけています。

地球温暖化対策は、国、企業、市民がそれぞれの立場で地道に努力をしなければ解決できない課題であり、長期的な時間軸で継続的に取り組む必要があります。

このため、国内の事業所に加えて海外の生産拠点を含めたグローバル・ベースでの二酸化炭素量の削減に数値目標を設定して取り組みを行っています。

2006年度は、海外の生産拠点を含めたグローバルな目標に対してはまだ8%（17千トン）の削減が必要な状況ですが、国内アステラスグ

ループの二酸化炭素排出量は、燃料転換の進展や、一部の生産拠点の閉鎖などにより、2010年度の削減目標を4年前倒しで達成しました。

今後、研究施設の拡張によるエネルギー使用量の増加を見込んでいますが、研究拠点の統合などの効率化も期待できることから、2007年度

からは国内の二酸化炭素削減に新たな目標を設定して取り組むことにしました。

エネルギー使用により発生する二酸化炭素以外の温室効果ガスで、温対法による届出が必要な事例は高岡工場の焼却炉から発生する二酸化炭素(5,153トン)があります。

燃料転換

ボイラーなどに使用する重油や都市ガス、LPGは、同じ熱量を得るために発生する二酸化炭素の量や硫黄酸化物の含有量が異なります。地球温暖化対策では、発生する二酸化炭素がより少ない燃料に換えることを指し、大気汚染対策では、硫黄の含有量などがより少ない燃料に切り替えることを指します。重油から都市ガス、LPGへの燃料転換は、地球温暖化対策と大気汚染対策の両方で有効な方法です。

温対法

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めています。1998年に施行され2005年の改正によって、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6種類）を多量に排出する者は、排出量を届出する必要があります。

エネルギー使用量

2006年度のエネルギー使用量（発熱量換算）は、以下のとおりでした。

国内では、一部の生産部門（旧大阪工場および旧名古屋工場）を閉鎖したことが、エネルギー使用量が減少した主な要因です。

国内事業所のエネルギー使用量の内訳は、電気が60%を占めており、その多くが生産部門、研究部門で温度や湿度の調整に使用されている空調機や冷凍機で消費されています。電気以外のエネルギーの使用量は、重油の使用量が減少しました。ボイラーに使用する

燃料を、重油から硫黄酸化物などの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量がより少ない都市ガスへの転換を計画的に進めており、2006年度は焼津事業所

でボイラーの燃料転換を実施しました。

なお、エネルギー使用による発熱量の算定には、p50に示した係数を使用しました。

国内	3,218千ギガジュール(前年度比8.2%減少)	1996年度比	18.2%減少	1990年度比	6.0%増加
海外	942千ギガジュール(前年度比5.5%減少)	1996年度比	80.2%増加		
合計	4,160千ギガジュール(前年度比7.6%減少)	1996年度比	6.6%減少		

ジュール

発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算定します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算定します。1ギガジュール(GJ)は10億ジュールです。

エネルギー使用による二酸化炭素排出量

2006年度の二酸化炭素の排出量は、以下のとおりでした。

国内では、エネルギー使用量が減少した要因に加えて、焼津事業所で実施した燃料転換が二酸化炭素排出量減少の主な要因です。

エネルギー使用による二酸化炭素排出量は、徐々に減少傾向にあります。今後も省エネルギー設備の導入や二酸化炭素排出量の少ない燃料の使用を進めるとともに、研究開発段階からの省エネルギー設計、生産工程の変更、生産

品目の見直し、研究や生産拠点の再編成など、すべての事業領域における効率的な企業活動のあり方についても検討していく必要があると考えています。

なお、本報告書では、環境行動計画の進捗の程度を把握するために、国内のエネルギーの種類ごとの発熱量および二酸化炭素排出量換算係数は、年度、事業

所の別なく、原則として当初(2005年度)の環境行動計画の策定時に使用した温対法施行令(平成14年)の換算係数(p50に記載)で統一しています。

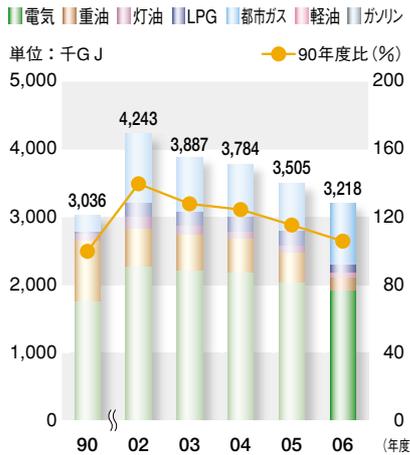
このため、2007年度に各事業所から届出る二酸化炭素排出量の合計(見込み:147千トン-CO₂)とは異なります。

国内	142千トン(前年度比12.2%減少)	1996年度比 26.4%減少	1990年度比 5.5%減少
海外	53千トン(前年度比 5.4%減少)	1996年度比 76.4%増加)	
合計	195千トン(前年度比10.5%減少)	1996年度比 12.5%減少)	

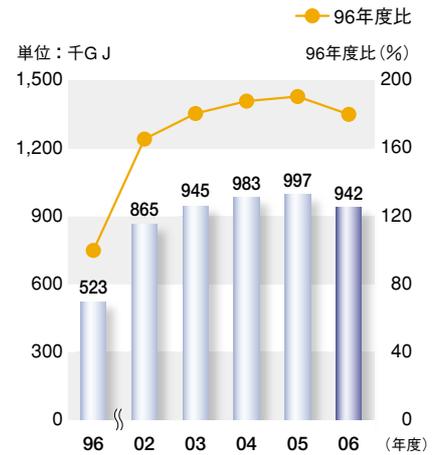
エネルギー使用量(グローバル)



エネルギー使用量(国内)



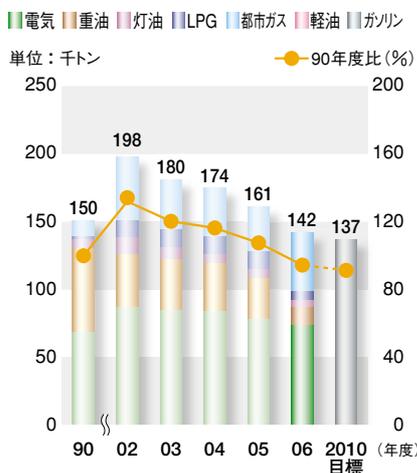
エネルギー使用量(海外)



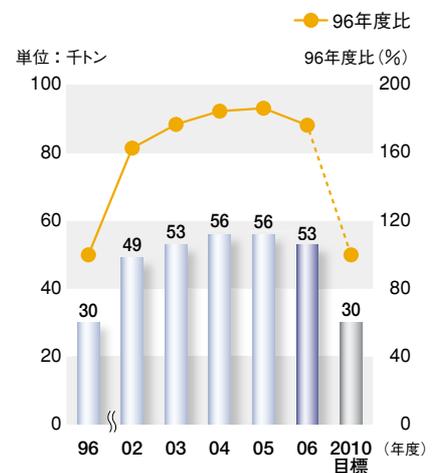
二酸化炭素排出量(グローバル)



二酸化炭素排出量(国内)



二酸化炭素排出量(海外)



2. 化学物質管理



- ジクロロメタンの大気排出量を、1995年度比で2010年度末までに95%以上削減する
- ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度末までに95%以上削減する
- クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2007年度末までに20%以上削減する

化学物質の漏えいは環境中に排出されると環境汚染となり、作業従事者が高濃度で暴露された場合は安全衛生上の問題となります。このため、化学物質の適正管理および有害化学物質の排出量削減は、環境保全活動と安全衛生活動に共通する重要な課題と捉えています。

化学物質による環境汚染、労働災

害、健康被害の未然防止を図るための手段として、新製品の研究開発段階からアセスメントを実施し、リスクの高い化学物質を使用しない製造

方法や化学物質の使用量を可能な限り抑えた製造工程の開発など、グリーンケミストリーに基づくプロセス研究を推進しています。

グリーンケミストリー

有害な化合物の使用をなるべく少なくしたり、環境に排出しないように物質や反応を設計し、有用な化学製品を作ることです。有害物質を焼却処理などにより無害化するのではなく、「汚染物質そのものを作らない」ようにする技術や研究が目されています。

化学物質の大気排出量削減対策

大気排出量に削減計画を設定している化学物質（ジクロロメタン、ホルムアルデヒド、クロロホルム）の2006年度の大気排出量は、表のとおりであり、ジクロロメタンの削減計画を4年前倒しで達成しました。

ジクロロメタンの大気排出量の減少は、ジクロロメタンを生産に使用していた部門（旧大阪工場）の閉鎖が主な要因です。なお、生産していた製品について、新たにジクロロメタンを使用しない製造方法を開発し、外部委託により生産されています。

ホルムアルデヒドは、主に注射剤などを製造する製剤工程の滅菌に使用されています。ホルムアルデヒドを使用する滅菌工程の手順の見直し、大気排出防止設備の導入、製造品目の見直し

物質名	使用量	大気排出量	前年比	基準年度比
ジクロロメタン	434 トン	9 トン	88.7%減 (68 トン)	1995年度比98.5%減 (589 トン)
ホルムアルデヒド	99 トン	0.3 トン	56.0%減 (0.3 トン)	1999年度比89.8%減 (2 トン)
クロロホルム	40 トン	6 トン	7.5%減 (0.4 トン)	2003年度比15.3%減 (1 トン)

などを検討中ですが、更なる削減対策が必要と考えています。

クロロホルムは、主に研究部門で使用されています。また、ジクロロメタン削減の一環として、代替物質として使用量が増加しています。今後は、大気排出抑制設備の導入を中心とした対策を行っていく予定です。

また、2006年4月1日から「大気汚染防止法」による揮発性有機化合物（VOC）の規制が施行されました。現在のところ、届出が必要な設備はありま

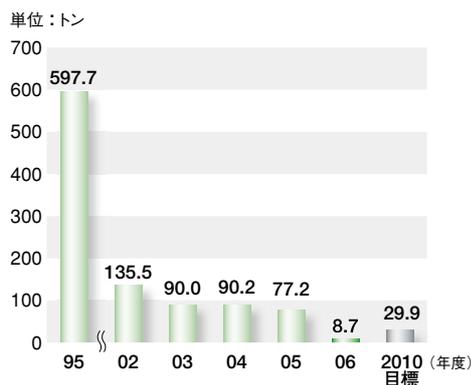
せんが、排出削減のための自主的な取り組みが求められています。業界団体などの調査・分析に協力するとともに、具体的な取り組みについて検討していきたいと考えています。

揮発性有機化合物

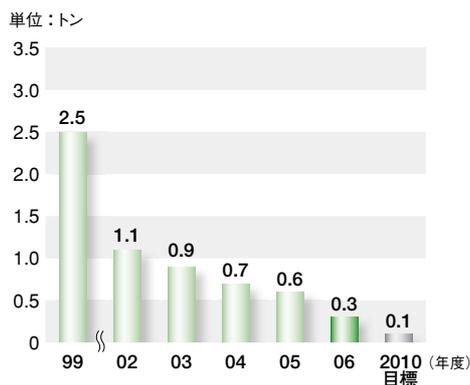
(VOC:volatile organic compounds)

揮発性を有し大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、大気中で化学変化することにより、浮遊性粒子状物質や光化学オキシダントになり、大気汚染を引き起こします。

● ジクロロメタン大気排出量



● ホルムアルデヒド大気排出量



● クロロホルム大気排出量

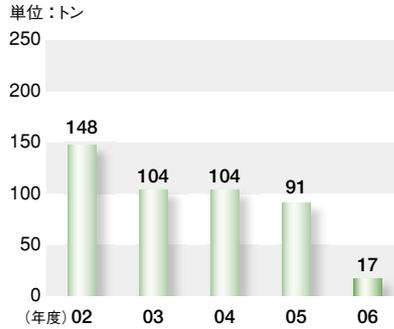


PRTR調査

ジクロロメタン、ホルムアルデヒドおよびクロロホルムの大気排出量削減に数値目標を設定して取り組んでいますが、これ以外の指定物質についても使用量および排出量の削減に取り組んでおり、有害化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止とリスク低減に努めています。

PRTR法指定物質のうち2006年度における届出対象物質の移動・排出状況は下表のとおりです。

● PRTR法第1種指定化学物質排出量



PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

「環境汚染物質排出・移動登録」と言い、潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壤別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。これを作成して国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、1999年7月に公布され、2001年から施行されています。

● 2006年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名称	届出事業所数	取扱量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
			大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	8	36.077	1.802	0.193	0.000	0.000	6.800	27.271	0.012
エチレングリコール	2	3.195	0.005	0.000	0.000	0.000	3.190	0.000	0.000
キシレン	3	17.064	0.110	0.000	0.000	0.000	16.631	0.322	0.000
クロロホルム	3	38.844	5.484	0.000	0.000	0.000	0.000	33.359	0.000
サリチルアルデヒド	1	38.971	0.000	0.000	0.000	34.444	0.000	4.527	0.000
1,4-ジオキサン	1	5.130	0.015	0.000	0.000	0.000	5.115	0.000	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	4	433.616	8.636	0.000	0.000	182.074	236.138	6.767	0.000
N・N-ジメチルホルムアミド	3	169.681	0.024	0.000	0.000	0.000	166.867	2.789	0.000
チオ尿素	1	11.950	0.000	0.000	0.000	7.440	4.510	0.000	0.000
トルエン	2	32.969	0.218	0.004	0.000	0.000	18.261	14.483	0.000
ホルムアルデヒド	1	98.427	0.018	0.000	0.000	5.365	21.236	71.808	0.000
マンガン及びその化合物	1	75.680	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	75.680	0.000
ダイオキシン類	2	—	0.302	0.000	0.000	0.000	0.000	1.672	0.000

注)・表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年(ダイオキシンとその単位の説明はp46に記載しています)。

- ・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。
- ・消費量は、該当化学物質が反応により他の物質に変化したり、製品に含有されて場外に持ち出されたり、資源としてリサイクル業者に売却した量を表しています。
- ・除去処理量は、対象化学物質を場内で焼却、中和、分解などの処理を行った結果、他の物質に変化した量を表しています。

PCB廃棄物

PCB廃棄物を処理するための社会インフラが整備されつつあり、北九州事業、豊田事業、東京事業での処理が開始されており、2007年10月頃までには大阪事業、北海道事業での処理が開始される予定です。アステラスでは、PCB廃棄物を8カ所の事業所で保管しており、一部の事業所では早期登録(予約)を開始しました。今後、PCB廃棄物処理事業の進捗に合わせて計画的に処理を行っていきます。

● PCB廃棄物の保管状況

分類	種類	数量
保管	コンデンサー	260個
	遮断機	1個
	蛍光灯安定器	7,029個
	PCB油	152 L
	高圧トランス	21個
使用中	PCB付着物	2kg
	蛍光灯安定器・変圧器	257個

PCB(Polychlorinated Biphenyl: ポリ塩化ビフェニール)

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

3. 廃棄物管理



● 廃棄物の最終処分量を、1990年度比で90%以上削減を維持する

日本では廃棄物の最終処分場(埋め立て処分場)の残余年数が限られており、最終処分量の削減が廃棄物対策の最重要課題のひとつとなっています。アステラスでは、廃棄物の最終処分量の削減に数値目標を設定し、その削減に向けて各事業所で廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを行っています。

2006年度における最終処分量は326トンであり、基準年度(1990

年度)比では97%の削減となり、2004年度から数値目標の達成を継続しています。2007年度には、ゼロエミッションを目標に設定し、新たな取り組みを開始しています。

アステラスのゼロエミッションの定義

- ・最終処分量が発生量に対して1%または排出量に対して2%未満である。
- ・但し、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない。

ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最少化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量(埋め立て処分量)を限りなくゼロにすることと解釈されています。

なお、本報告書の「廃棄物」は、事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物、一般廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含みます。

廃棄物発生量・最終処分量

廃棄物の発生量は、一部の生産部門(旧大阪工場、旧名古屋工場)の閉鎖などにより減少しました。

発生量の内訳は、廃油が49%、廃酸・廃アルカリが34%、汚泥が7%、その他の廃棄物が10%となりました。

廃棄物の最終処分量は、高岡工場で発生する無機汚泥の一部がリサイクル

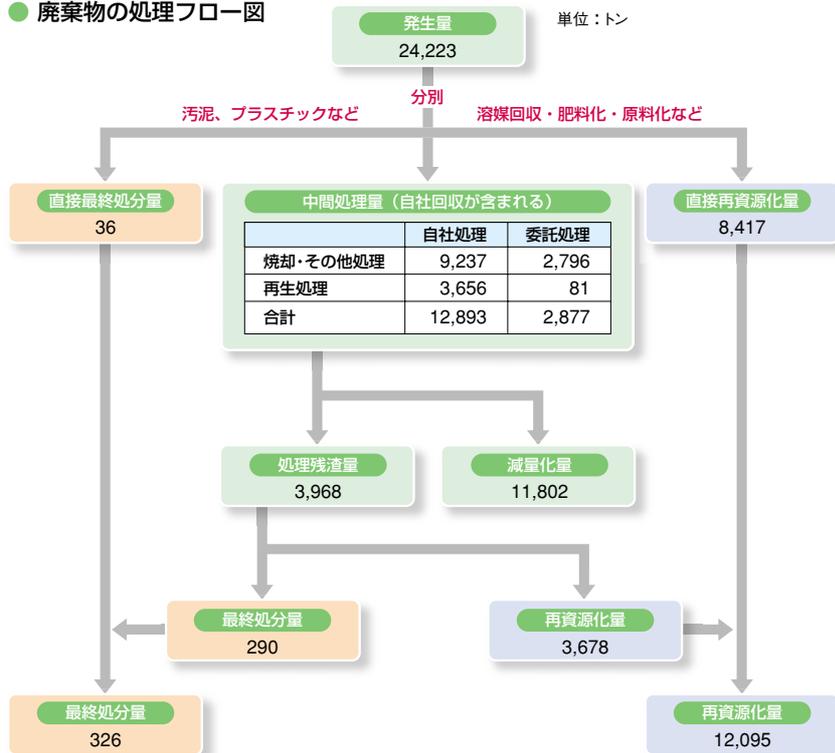
可能となったことなどにより減少し、2004年度から3年連続で行動計画を達成しました。

廃棄物の発生量に占めるリサイクル量の割合は50%であり、リサイクルの対象であった有機溶媒の減少などにより、リサイクル率は5%低下しました。

最終処分量の内訳は、汚泥が48%であり、廃棄物発生量に占める割合は7%に過ぎませんが、最終処分量に占める割合の多くを占めています。今後、ゼロエミッションを目指していくためには、汚泥の発生量削減とリサイクルへの取り組みの継続が不可欠であると考えています。

発生量	24,223トン(前年度比 14,609トン減少)
外部委託量	11,330トン(前年度比 12,740トン減少)
最終処分量	326トン(前年度比 242トン減少 1990年度比97%削減)

● 廃棄物の処理フロー図

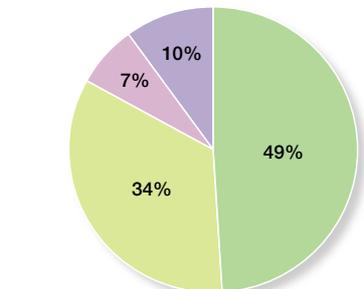


● 廃棄物発生量

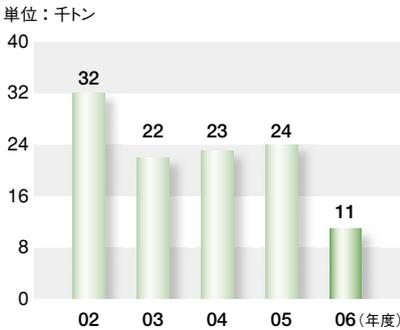


● 廃棄物発生量の内訳

■ 廃油 ■ 廃酸・廃アルカリ ■ 汚泥 ■ その他

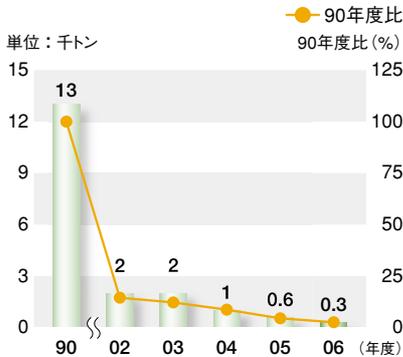


● 廃棄物外部委託量

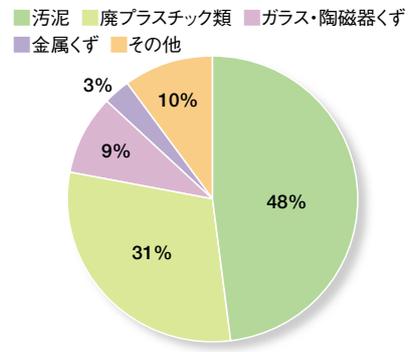


※05年度の数值は、集計の誤りを修正するため前年報告より約2トン増加しました。

● 廃棄物最終処分量



● 廃棄物最終処分量の内訳



(四捨五入により内訳合計が100になりません)

廃棄物リサイクルへの取り組み

■ 汚泥のリサイクル

新たに高岡工場の無機汚泥の一部がリサイクル可能となり、発生した汚泥の73% (1,800トン) をリサイクル (肥料化、有価物回収など) しました。

■ 有機溶媒のリサイクル

医薬品の製造工程で使用する有機溶媒のうち、使用量の多いものは再生し再使用 (マテリアルリサイクル) するか、補助燃料として使用 (サーマルリサイク

ル) しています。

2006年度は、純分換算で6,460トン (昨年度比51%減) をリサイクルしました。内訳は、マテリアルリサイクルが76% (4,931トン)、サーマルリサイクルが24% (1,529トン) となりました。有機溶媒のリサイクル量の減少は、一部の生産部門の閉鎖や生産品目の変更による有機溶媒使用量の減少が主な理由です。

■ その他のリサイクル活動

汚泥や有機溶媒のリサイクル以外にも、プラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯、乾電池、試薬ビンなど、さまざまな廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

廃棄物委託事業者とのコミュニケーション

廃棄物を取り巻く問題のひとつに廃棄物の不法投棄があります。廃棄物の処理についての最終責任は排出者にありますので、廃棄物の輸送、処理をより信頼できる事業者へ委託し、委託事業者との間で信頼関係を築いていくこと

が重要であると考えています。このために、廃棄物委託事業者に要請すべき事項とそのレベルに関する統一基準を明確にしたガイドラインを制定し、運用しています。このガイドラインに基づき、廃棄物委託事業者とのコミュニ

ケーションを図ることにより、双方が協力しながら継続的に廃棄物処理活動のレベルアップを目指していきたくと考えています。

トピックス

富山工場が3R推進厚生労働大臣賞受賞

富山工場が、2006年度の3R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進功労者等表彰において、厚生労働大臣賞を受賞しました。この表彰は、循環型社会の推進のためのリデュース (廃棄物の発生抑制・減量化)、リユース (再使用)、リサイクル (再資源化) に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績をあげている団体などに対して贈られるものです。有機溶媒の3Rへの取り組みや汚泥のリサイクル化を可能にするための製造方法の変更など、工場開設以来の継続的な取り組みが評価されました。



3R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進功労者等表彰式

4. 大気・水質保全

地域社会から信頼され、地域社会と調和した企業活動を行っていくために、大気・水質などの主要な環境管理項目については、法規制や協定値

より厳しい自主管理値を設定して汚染物質の排出抑制に努めています。

また、事故・緊急事態による環境汚染物質の漏洩に対しては、モニタリ

ングの強化、緊急遮断装置、緊急避難槽の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。

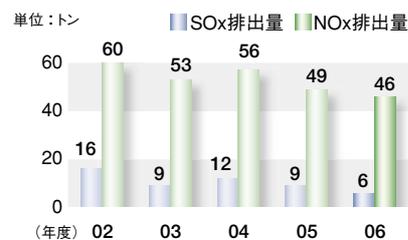
大気汚染物質

2006年度のNOx、SOx排出量はそれぞれ46トンおよび6トンとなりました。

SOx排出量は、ボイラーの燃料転換

により減少しています。燃料転換については、今後も地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、計画的に実施していきたいと考えています。

● 大気汚染物質



自社焼却施設の対策

焼却施設は、生産工程から廃棄される溶媒やその他の廃棄物を焼却するために利用されますが、焼却によりダイオキシンが発生します。2006年度には、高萩事業所の一般廃棄物焼却炉を廃止(9月)しましたので、現在、国内で稼働している焼却炉は、高岡工場の廃液焼却炉と高萩事業所の廃液焼却炉の合計2基になりました。

焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン類の測定結果は、いずれ

も規制値を下回っており適正に運転されています。

● 焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N)

事業所	年度	2002	2003	2004	2005	2006
高萩	一般廃棄物焼却炉	3.4	0.35	2.6	1.6	0.62
	廃液焼却炉	0.0047	0.014	0.00083	0.0014	0.00089
	規制値	10	10	10	10	10
高岡	廃液焼却炉	0.000053	0.00032	0.000058	0.00072	0.00019
	規制値	5	5	5	5	5

※過去の報告書においては、ダイオキシン測定結果の表中の「規制値」が、高萩事業所と高岡工場の別なく「10ng-TEQ/m³N」と誤って表記されていました。

水質管理

2006年度の水使用量や排水量は、表のとおりでした。

水使用量とBOD負荷量の減少は、一部の生産部門(旧大阪工場、旧名古屋工場)の閉鎖が主な理由です。

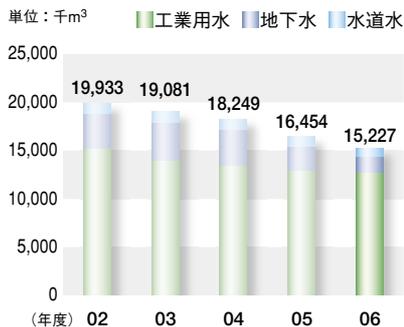
排水は、河川、海あるいは下水道に排出していますが、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染、下水処理場のトラブルにつながり、地域社会に対して重大な悪影響をもたらす恐れがあります。このため、排水のトラブルや事故は最も重大な環境リスクのひとつ

とと考えています。各事業所では、水質汚濁防止法などで定められた基準値より厳しい自主基準を設け、最終排水口での水質の監視・測定を行うなど、排水処理設備の運転管理の適正化を徹底

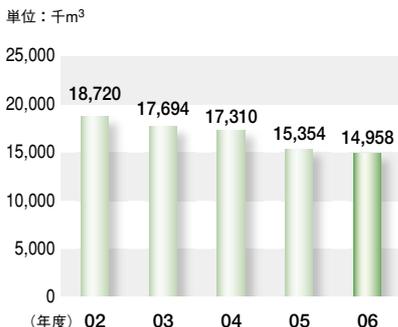
しています。また、排水の環境負荷の低減あるいは、事故・緊急事態などに対応するための組織体制やバックアップ設備の整備などを計画的に進め、排水による環境汚染の防止に努めています。

水使用量	水道水	888千m ³ 前年度比19.2% (211千m ³)減少
	工業用水	12,699千m ³ 前年度比1.4% (183千m ³)減少
	地下水	1,639千m ³ 前年度比33.7% (834千m ³)減少
排水量		14,958千m ³ 前年度比2.6% (396千m ³)減少
BOD負荷量		35トン 前年度比34.2% (18トン)減少

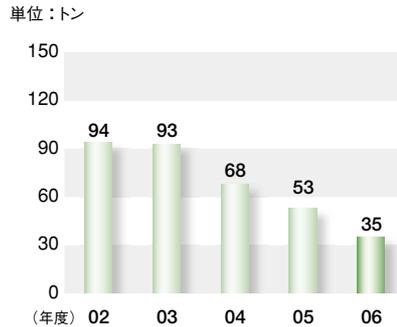
● 水使用量



● 排水量



● BOD負荷量



SOx(Sulfur Oxides)

硫酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

NOx(Nitrogen Oxides)

窒素化合物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾ-furan(135種類)があり、最近ではコプラナー PCB(14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

TEQ(Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が正式に用いられています。

BOD

(Biochemical Oxygen Demand:生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量(mg/L)で表されます。数値が大きいくほど、水の汚染が進んでいることを示しています。

5. 土壌・地下水汚染対策

アステラスは、法的な規制を受けない場合でも、人への健康リスクを可能な限り低減しておくことが重要であると判断し、土壌汚染調査を行う場合の判断基準、土壌汚染が発見された場合のリスク低減措置の実施、行政への届出などの基準を「土壌汚染対策法」に準じたガイドラインとして制定しています。このガイドラインに基づき、工場の解体や増

設などの工事が発生した事業所やグラウンド、広場などを地域に開放している事業所で土壌調査を実施しています。また、同ガイドラインには、新たに用地を購入する場合についても、環境面からの判断基準を設定しています。これまでに土壌汚染について測定した用地は14件になりますが、過去3年間に実施した事例について、その

測定結果の概要を以下に示します。
 なお、2005年度までに、3事業所計7用地の土壌汚染調査が終了しています。
 また、有害化学物質を取り扱っている事業所では、定期的に地下水や土壌の分析を行い、継続的な監視対応をおこなっています。

● 土壌汚染調査結果と対応策(過去3年の実績)

事業所	調査用地	汚染物質(汚染状況)	対応策	実施年度
清須事業所	施設解体跡地	汚染なし	—	2005年度
高萩事業所	施設解体跡地	汚染なし	—	2006年度
御幸が丘研究センター	購入用地	汚染なし	—	2006年度
	施設解体跡地	汚染なし	—	2006年度
焼津事業所	運動場・緑地	汚染なし	—	2006年度
	敷地内空地	汚染なし	—	2006年度
東光台研究センター	施設解体跡地	汚染なし	—	2006年度

6. 排出基準の遵守状況・事故および苦情

排出基準の遵守状況

2006年度は、排出基準をオーバーする事例はありませんでした。

環境関連事故および訴訟

2006年度は、高岡工場で無水酢酸の廃棄処理の際に異臭事故が発生しました。

なお、環境関連の訴訟、罰金・科料はありませんでした。

異臭事故の概要

2006年10月11日に、高岡工場で不要となった無水酢酸を自社焼却するために、無水酢酸を受入タンクに移送しましたが、受入タンク内に残存していたメタノールや水分と化学反応を起こし、発熱とともにガス化した酢酸化合物などが発生し大気に拡散しました。化学反応を抑制するため放水によりタンクを冷却し、約40分後にガスの発生が減少しました。

人的被害はありませんでしたが、周辺の企業から3件の異臭クレームがありました。

初歩的な人為ミスが原因ですが、事前のチェックの仕組みなどの再発防止への取り組みを行い、消防署への災害届と富山県への事故届を提出しました。

● 環境関連事故および訴訟の状況

年度	2002	2003	2004	2005	2006
事故	なし	なし	(旧大阪工場)乾燥工程での異常反応(分解)により、異臭を伴うガスが発生し、大気に排出された。近隣の中学校の生徒3名、社員25名から目の痛みなどの体調不良の訴えがあったが、いずれもその後体調は回復した。	なし	(高岡工場)異臭事故
訴訟	なし	なし	なし	なし	なし
罰金・科料	なし	なし	なし	なし	なし

環境に関する苦情

2006年度は、上記の高岡工場の異臭発生事故に伴う苦情のほか、東京研究センターでボイラーの排気による騒音、富士工場の空調機からの蒸気排出に伴う騒音への苦情が発生し、消音設備の設置など、それぞれ対策を行いました。

騒音、悪臭、振動などの感覚公害対策は地域社会との信頼関係を築いていくうえで、きわめて重要な課題に位置づけています。今後も、騒音、悪臭、振動などの定期的な測定を実施し、異常発生時の未然防止の徹底に努めていきます。

● 環境に関する苦情の発生状況(件数)

年度	2002	2003	2004	2005	2006
騒音	0	2(高、焼)	1(東)	0	2(東、富士)
悪臭	0	0	0	0	1(高)
振動	0	0	0	1(清)	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	2	1	1	3

注1)高:高岡工場 焼:焼津事業所 東:東京研究センター 清:清須事業所 富士:富士工場

注2)表中数値は件数を表しています。なお、同一原因により同時に複数の苦情があった場合は1件としています。

化学物質管理における違反

2006年度は、化学物質を取り扱う研究所において、右記のような違反が発生しました。化学物質管理体制のさらなる徹底、内部監査や教育・研修の実施など、再発防止に努めて行きます。

試薬に関する保管の違反 (東光台研究センター)

保管・取り扱いに資格が必要な試薬(フェニル酢酸)について、資格者が退職した後も試薬保管庫に残っていたことが判明し、茨城県に届出を行うとともに、茨城県業務課担当者の立会いのもと廃棄しました。

7. オフィスの環境への取り組み



- 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度末までに金額ベースで90%以上に向上させる
- 営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を、2007年度末までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる

オフィス部門や営業部門も、環境への取り組みを推進するための組織体制の整備、方針や計画を審議する会議体の設置、数値目標の設定など、

組織的、継続的な活動を行っていくための体制構築に努めています。2006年度は、事業所ごとに方針や計画が設定されるなどの進展がみ

れました。今後は、活動のレベル向上を目指した取り組みを行っていきます。

グリーン調達

アステラスでは、事務用品や原材料、容器包装などの物品を購入する際に、環境に配慮した製品・サービスを優先するための「グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

行動計画では、事務用品などの汎用品の購入と、営業活動に使用する自動車の低公害車の導入に数値目標を設定しています。

これらの数値目標を達成するために、購買システムにグリーン調達基準に適合した物品リストを掲載し、これらを優先的に購入することを推奨しています。

2006年度の事務用品などのグリーン調達率は85%であり、前年度より2%向上しました。

2007年度を最終年度とする行動計画の達成に向けて、主に文具類のグリー

ン調達率の改善を目指した活動が必要であると考えています。

低公害車の導入については台数で90%、75%低減レベル車換算では81%になり、行動計画をほぼ達成しました。営業車の導入に当っては、引き続き低公害車の導入を図っていきます。

●事務用品のグリーン調達

年度	2004	2005	2006
調達率(%)	81.9	83.0	85.0
適合品購入金額(千円)	85,137	81,489	66,015
対象品購入金額(千円)	103,991	98,187	77,631

グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から環境負荷が少ないものを優先的に購入することです。国は2000年に国の機関にグリーン調達を義務づけるための法律を制定しました(グリーン購入法)。

●低公害車の導入状況

年度		2002	2003	2004	2005	2006
営業車合計台数		2,467	2,690	2,517	2,455	2,542
低公害車 (台)	75%低減レベル車	176	754	1,042	1,526	1,931
	50%低減レベル車	35	51	75	61	51
	25%低減レベル車	500	659	471	381	301
	計	711	1,464	1,588	1,968	2,283
導入率 (%)	台数	28.8	54.4	63.1	80.2	89.8
	75%低減レベル車	14.6	37.1	49.1	68.6	80.9

※75%低減レベル車への換算台数は、以下のように算定しました。

$$75\%低減レベル車換算台数 = 75\%低減レベル車台数 + 50\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{2} + 25\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{3}$$

容器包装のリサイクルへの取り組み

医薬品の容器包装の多くは医療関係機関から排出されますが、病院で処方されたものは一般家庭から廃棄されますので、容器包装リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)に従い、これらの廃棄物のリサイクル費用を負担しています。2006年度には一般家庭から排出されるビン、プラスチック、紙容器包装の合計量は、およそ540トンと見積り、リサイクル費用の申込み金額はおよそ3,400万円となりました。

●容器包装リサイクル法に基づくリサイクル費用の申込み額

年度	排出見込量(トン)			リサイクル委託費用(万円)
	ビン容器	プラスチック容器	紙容器	
2004	179	433	48	3,595
2005	0	355	64	2,010
2006	0	530	6	3,383

注1) 2005年度から一般用医薬品に関する実績は反映していません。また、2005年度実績は旧山之内製品に関する算定期間を暦年から年度に変更したことから、一部の製品の算定期間が3カ月になっています。

注2) 2005年度の紙容器については、材質情報の間違い(本来はアルミであった)、取り扱い商品のカウント(他社の負担分)などがありました。

主要事業所の環境パフォーマンス

● 国内主要事業所の環境パフォーマンスデータ

項目	年度	単位	西根工場					高萩事業所				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	8,941	8,522	8,807	9,669	9,946	23,310	19,091	16,395	13,540	14,715
	重油	kL	2,016	1,977	2,108	2,057	2,015	3,323	2,910	2,581	2,136	2,092
	灯油	kL	6	5	5	5	6	3	4	—	—	—
	LPG	トン	—	—	—	—	—	7	7	9	9	7
	都市ガス	千m ³	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	GJ	166,936	161,268	169,239	175,741	176,787	359,535	302,028	262,546	217,264	227,014	
エネルギー由来CO ₂ 排出量	トン	8,858	8,592	9,058	9,248	9,236	17,845	15,139	13,220	10,947	11,267	
大気汚染物質	NO _x	トン	4	4	4	3	3	7	5	5	4	4
	SO _x	トン	2	2	3	3	3	7	2	2	1	2
水使用量	水道水	千m ³	—	—	—	—	—	41	38	35	34	39
	工業用水	千m ³	—	—	—	—	—	2,831	3,006	2,861	2,787	2,693
	地下水	千m ³	291	242	202	178	150	—	—	—	—	—
	合計	千m ³	291	242	202	178	150	2,873	3,044	2,896	2,821	2,732
排水量	千m ³	291	242	202	178	150	3,103	3,111	3,103	2,924	2,884	
BOD負荷量	トン	1	1	1	1	0	5	5	5	5	5	
廃棄物	発生量	トン	286	248	359	481	471	4,003	2,665	1,849	1,860	1,748
	最終処分量	トン	10	7	9	6	8	249	57	30	29	13

項目	年度	単位	富士工場					焼津事業所				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	22,967	19,120	18,288	15,724	16,257	30,205	30,972	30,939	32,414	32,219
	重油	kL	4,377	3,438	3,296	2,240	—	4,177	4,812	4,522	4,406	370
	灯油	kL	521	146	152	140	—	0	—	—	—	—
	LPG	トン	—	—	—	—	—	1,838	1,874	1,826	1,671	—
	都市ガス	千m ³	6,484	1,092	1,047	1,629	2,759	18	45	20	222	5,280
合計	GJ	709,019	376,922	361,327	320,623	284,009	553,312	588,700	573,491	584,799	568,783	
エネルギー由来CO ₂ 排出量	トン	35,345	19,172	18,390	15,737	11,859	28,289	30,463	29,468	29,666	24,111	
大気汚染物質	NO _x	トン	13	7	8	3	2	10	11	14	13	13
	SO _x	トン	2	0	2	1	—	5	4	5	4	1
水使用量	水道水	千m ³	199	150	145	127	116	282	399	355	331	323
	工業用水	千m ³	5,247	3,804	3,486	3,074	3,025	—	—	—	—	—
	地下水	千m ³	3	8	5	1	—	620	657	608	630	580
	合計	千m ³	5,450	3,962	3,637	3,202	3,142	902	1,056	963	961	902
排水量	千m ³	5,331	4,161	3,459	3,171	3,105	825	958	926	935	1,012	
BOD負荷量	トン	34	40	18	11	5	3	2	2	1	2	
廃棄物	発生量	トン	14,810	1,319	1,410	603	501	470	709	867	452	607
	最終処分量	トン	130	27	19	22	17	132	21	75	78	28

項目	年度	単位	富山工場					高岡工場				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	25,155	24,160	23,146	23,367	21,618	19,646	20,100	23,757	24,577	20,182
	重油	kL	—	—	—	—	—	415	354	261	310	435
	灯油	kL	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	LPG	トン	—	—	—	—	—	2,318	2,289	2,576	2,798	2,192
	都市ガス	千m ³	3,003	2,876	2,771	2,809	2,695	—	—	—	—	—
合計	GJ	382,433	366,934	352,222	356,110	333,788	325,742	326,365	373,033	394,240	325,498	
エネルギー由来CO ₂ 排出量	トン	15,727	15,088	14,485	14,648	13,751	15,507	15,426	17,414	18,529	15,388	
大気汚染物質	NO _x	トン	5	6	5	7	5	7	7	7	7	6
	SO _x	トン	—	—	—	—	—	0	0	1	0	0
水使用量	水道水	千m ³	136	135	139	151	123	128	131	141	128	86
	工業用水	千m ³	2,273	2,223	2,292	2,222	2,320	4,162	4,209	4,114	4,150	4,135
	地下水	千m ³	—	—	—	—	—	132	116	98	74	13
	合計	千m ³	2,409	2,358	2,430	2,373	2,444	4,423	4,456	4,352	4,351	4,234
排水量	千m ³	1,750	1,980	2,170	2,079	2,232	4,006	3,843	3,860	4,030	4,072	
BOD負荷量	トン	3	2	3	2	3	8	7	6	6	6	
廃棄物	発生量	トン	5,362	3,011	2,604	4,894	3,590	18,315	18,494	16,742	16,641	14,288
	最終処分量	トン	512	544	229	18	19	526	583	480	290	121

項目	年度	単位	御幸が丘研究センター					東光台研究センター				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	22,245	23,801	23,220	22,659	22,542	6,583	6,721	6,184	6,461	6,156
	重油	kL	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	灯油	kL	2,494	1,675	928	730	625	1,607	1,622	1,474	1,648	1,368
	LPG	トン	—	—	—	—	—	6	7	6	6	6
	都市ガス	千m ³	2,208	2,874	3,198	3,188	2,960	—	—	—	—	—
合計	GJ	409,553	424,775	406,236	392,988	377,742	124,033	125,983	115,257	124,306	111,081	
エネルギー由来CO ₂ 排出量		トン	19,189	19,117	17,709	16,982	16,205	6,511	6,603	6,031	6,565	5,755
大気汚染物質	NOx	トン	5	5	5	4	7	2	1	1	2	3
	SOx	トン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水使用量	水道水	千m ³	86	83	82	87	79	63	61	55	52	50
	工業用水	千m ³	181	172	169	170	166	—	—	—	—	—
	地下水	千m ³	—	—	—	—	—	7	8	10	4	4
	合計	千m ³	267	255	251	257	245	70	69	66	57	54
排水量		千m ³	167	167	142	154	147	70	69	66	56	54
BOD負荷量		トン	6	5	4	7	6	1	1	1	1	0
廃棄物	発生量	トン	408	497	549	459	441	208	274	239	202	213
	最終処分量	トン	22	44	60	25	27	14	15	18	14	11

項目	年度	単位	東京研究センター					清須事業所				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	8,041	8,418	8,626	7,062	6,462	14,037	14,088	12,045	6,143	5,803
	重油	kL	—	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	灯油	kL	129	125	123	122	112	—	—	—	—	—
	LPG	トン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	都市ガス	千m ³	1,550	1,589	1,595	1,349	1,117	3,989	4,139	3,002	835	786
合計	GJ	153,522	158,846	161,101	134,609	117,925	317,518	324,768	253,492	97,958	92,396	
エネルギー由来CO ₂ 排出量		トン	6,569	6,783	6,870	5,767	5,035	13,565	13,895	10,767	4,050	3,820
大気汚染物質	NOx	トン	3	3	3	2	1	2	2	2	1	1
	SOx	トン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水使用量	水道水	千m ³	41	39	41	32	25	19	20	19	12	13
	工業用水	千m ³	19	20	44	31	28	—	—	—	—	—
	地下水	千m ³	38	38	17	14	11	2,497	2,901	2,695	1,572	881
	合計	千m ³	97	97	102	77	65	2,516	2,921	2,714	1,584	894
排水量		千m ³	84	80	81	63	52	2,452	2,425	2,627	1,226	876
BOD負荷量		トン	3	3	2	2	2	5	6	7	4	1
廃棄物	発生量	トン	268	217	279	296	200	2,383	3,004	3,506	1,645	1,153
	最終処分量	トン	46	12	8	19	13	37	7	5	5	2

項目	年度	単位	加島事業所				
			2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー利用	電気	千kWh	36,406	36,167	37,760	36,329	29,343
	重油	kL	—	—	—	—	—
	灯油	kL	—	—	—	—	—
	LPG	トン	—	—	—	—	—
	都市ガス	千m ³	5,319	5,212	5,369	5,439	4,450
合計	GJ	597,214	590,083	612,806	601,854	500,456	
エネルギー由来CO ₂ 排出量		トン	24,771	24,461	25,388	24,990	21,107
大気汚染物質	NOx	トン	2	2	2	4	3
	SOx	トン	—	—	—	—	—
水使用量	水道水	千m ³	144	127	122	115	7
	工業用水	千m ³	457	460	448	438	321
	地下水	千m ³	—	—	—	—	—
	合計	千m ³	600	587	570	553	328
排水量		千m ³	608	622	606	498	337
BOD負荷量		トン	26	19	20	15	5
廃棄物	発生量	トン	7,508	9,648	10,315	10,906	655
	最終処分量	トン	31	35	33	36	23

● 発熱量・二酸化炭素排出量の算定に使用した換算係数

エネルギー種別	換算係数	
	発熱量 ^{※1}	二酸化炭素 ^{※2}
電気	9.83 GJ/千kWh	0.378 トン/千kWh
A重油	39.1 GJ/kL	2.71 トン/kL
灯油	36.7 GJ/kL	2.49 トン/kL
液化石油ガス(LPG)	50.2 GJ/トン	3.00 トン/トン
都市ガス	45.0 GJ/千m ³	2.07 トン/千m ³
軽油	38.2 GJ/kL	2.62 トン/kL
ガソリン	34.6 GJ/kL	2.32 トン/kL
石炭(一般炭)	26.6 GJ/トン	2.41 トン/トン

※1: 発熱量の換算係数は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(H14.12.27)」を使用しました。都市ガス使用量については、単位発熱量45.0GJ/千m³の都市ガスに換算した値として表示しております。

※2: 二酸化炭素の換算係数については、平成14年改正の「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(H14.12.26)」に従いました。なお、電気については、同施行令の一般電気事業者の全電源排出係数を用いています。

主要事業所の環境パフォーマンス

● 国内事業所ごとのPRTR法届出対象物質の排出量・移動量（表中数値の単位はトン／年、但しダイオキシン類のみmg-TEQ／年）

■ 西根工場

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	40.864	4.125	0.000	0.000	36.692	0.000	0.047	0.000

■ 高萩事業所

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	6.925	0.005	0.003	0.000	0.000	6.800	0.117	0.000
エチレングリコール	1.962	0.002	0.000	0.000	0.000	1.960	0.000	0.000
1,4-ジオキサン	5.130	0.015	0.000	0.000	0.000	5.115	0.000	0.000
N・N-ジメチルホルムアミド	17.049	0.007	0.000	0.000	0.000	16.953	0.088	0.000
トルエン	30.655	0.161	0.004	0.000	0.000	18.261	12.229	0.000
ダイオキシン類	-	0.295	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.000

■ 富士工場

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	19.470	0.157	0.000	0.000	18.340	0.000	0.973	0.000

■ 焼津事業所

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	3.607	0.541	0.180	0.000	0.000	0.000	2.886	0

■ 清須事業所

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.004	0.060	0.000	0.000	0.000	0.000	0.944	0.000

■ 富山工場

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	7.410	0.034	0.000	0.000	0.000	0.009	7.367	0.000
N・N-ジメチルホルムアミド	2.471	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.471	0.000

■ 高岡工場

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
エチレングリコール	1.233	0.003	0.000	0.000	0.000	1.230	0.000	0.000
サリチルアルデヒド	38.971	0.000	0.000	0.000	34.444	0.000	4.527	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	371.639	4.011	0.000	0.000	127.042	236.138	4.447	0.000
N・N-ジメチルホルムアミド	150.161	0.017	0.000	0.000	0.000	149.914	0.230	0.000
チオ尿素	11.950	0.000	0.000	0.000	7.440	4.510	0.000	0.000
ホルムアルデヒド	98.427	0.018	0.000	0.000	5.365	21.236	71.808	0.000
マンガン及びその化合物	75.680	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	75.680	0.000
ダイオキシン類	-	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000	1.376	0.000

■ 御幸が丘研究センター

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	2.945	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	2.930	0.000
キシレン	5.516	0.000	0.000	0.000	0.000	5.502	0.014	0.000
クロロホルム	24.653	4.931	0.000	0.000	0.000	0.000	19.723	0.000

■ 東光台研究センター

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.902	0.010	0.000	0.000	0.000	0.000	1.893	0.000
キシレン	10.142	0.000	0.000	0.000	0.000	10.142	0.000	0.000
クロロホルム	5.751	0.224	0.000	0.000	0.000	0.000	5.527	0.000

■ 東京研究センター

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.093	0.394	0.000	0.000	0.000	0.000	0.688	0.012
キシレン	1.406	0.110	0.000	0.000	0.000	0.987	0.308	0.000

■ 加島事業所

物質名称	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	11.190	0.744	0.000	0.000	0.000	0.000	10.447	0.000
クロロホルム	8.439	0.329	0.000	0.000	0.000	0.000	8.110	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	1.643	0.343	0.000	0.000	0.000	0.000	1.300	0.000
トルエン	2.314	0.058	0.000	0.000	0.000	0.000	2.254	0.000

※昨年度報告書に記載した2005年度実績に届出対象外の例が記載されていました。また、各サイトにおいて以下の誤りがありました。①富山工場のアセトニトリルの水系への排出は除去処理量の誤りでした。②東光台研究センターのキシレンの廃棄物移動量は除去処理量の誤りでした。

● 海外主要工場の環境パフォーマンスデータ

項目		年度	単位	グランドアイランド工場(アメリカ)					ノーマン工場(アメリカ)				
				2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー	電気	千kWh	7,506	7,428	7,559	7,291	6,640	24,000	29,300	31,100	30,800	29,200	
	軽油	kL	—	—	—	—	—	8	8	7	15	7	
	都市ガス	千m ³	810	818	946	901	809	2,927	3,451	3,808	4,074	3,411	
	蒸気	トン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	千GJ	110	110	117	112	102	368	447	477	487	441	
エネルギー由来CO ₂ 排出量			トン	6,074	6,047	6,388	6,138	5,565	20,144	24,333	26,126	26,521	24,191
大気汚染物質	NOx	トン	※	※	※	※	※	※	※	4	8	7	
	SOx	トン	—	—	—	—	—	※	※	0	0	0	
水使用量			千m ³	28	30	30	32	27	151	216	250	256	215
BOD負荷量			トン	※	※	※	※	※	※	※	34	55	14
COD負荷量			トン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※

項目		年度	単位	メッベル工場(オランダ)					ダブリン工場(アイルランド)				
				2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー	電気	千kWh	9,701	10,465	9,774	10,797	11,745	6,410	6,602	6,441	6,900	6,549	
	軽油	kL	—	—	—	—	—	5	4	4	11	1	
	都市ガス	千m ³	774	824	726	732	767	768	715	577	721	718	
	蒸気	トン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	千GJ	130	140	129	139	150	98	97	89	101	97	
エネルギー由来CO ₂ 排出量			トン	5,939	6,383	5,871	6,341	6,838	5,698	5,708	5,322	5,931	5,674
大気汚染物質	NOx	トン	※	※	1	0	1	※	※	7	4	9	
	SOx	トン	—	—	—	—	—	※	※	0	0	0	
水使用量			千m ³	22	19	18	20	20	109	110	118	124	195
BOD負荷量			トン	※	※	※	※	※	※	※	1	1	1
COD負荷量			トン	※	※	72	51	34	※	※	10	13	11

項目		年度	単位	ケリー工場(アイルランド)					瀋陽工場(中国)				
				2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
エネルギー	電気	千kWh	6,392	6,472	7,557	8,693	7,897	1,942	1,916	1,962	1,801	1,786	
	軽油	kL	—	—	—	—	751	20	18	22	57	19	
	都市ガス	千m ³	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	蒸気	トン	7,854	7,231	8,216	9,938	1,150	8,676	7,762	8,350	8,902	8,928	
	合計	千GJ	85	84	97	113	110	44	41	44	45	43	
エネルギー由来CO ₂ 排出量			トン	5,608	5,538	6,423	7,483	7,237	3,721	3,463	3,659	3,767	3,664
大気汚染物質	NOx	トン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	SOx	トン	—	—	—	—	※	※	※	0	0	0	
水使用量			千m ³	31	32	33	35	32	38	27	35	24	25
BOD負荷量			トン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
COD負荷量			トン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※

注1) 記載しているSOxは、軽油に由来するものです(重油を使用している事業所はありません)。

注2) 表中“※”は、本社環境統括部門で実績の把握ができていないことを表します。今後、把握していくように努めます。

注3) 電気の使用による二酸化炭素排出量換算係数は、国ごとの係数を使用しました。

注4) グランドアイランド工場については、都市ガス量の過去実績の誤りを修正しました。また、瀋陽工場については、新たに蒸気使用量の把握が可能となりました。

■ 製品の自主回収について

2006年度に、アステラス製薬が販売した2品目(カロマイド錠250 μ gおよびカロマイド錠500 μ g)について自主回収を行いました。いずれもその製品の使用が、一時的な若しくは医学的に治癒可能な健康被害の原因となる可能性があるかまたは重篤な健康被害のおそれはまず考えられない状況(クラスII)でした。

なお、これらの製品の自主回収に関する情報は、厚生労働省のホームページに公開されています。

1. カロマイド錠250 μ gおよびカロマイド錠500 μ g(一般名:コバミド錠)

● 回収理由

カロマイド錠250 μ gの長期安定性試験試料(24カ月経時品)について溶出試験を行ったところ、承認規格に適合しない結果が得られました。他のロットの長期安定性試験試料および参考品についても試験を実施したところ、複数のロットにおいて溶出試験が承認規格に適合しない結果でした。また、含量規格の異なるカロマイド錠500 μ gについても同様に長期安定性試験試料および参考品について試験したところ、長期安定性試験試料(24カ月経時品)で溶出規格に適合しない結果でした。このため、両製品について、市場にあるすべてのロット(カロマイド錠250 μ g:82ロット、カロマイド錠500 μ g:44ロット)を自主回収しました。

● 危惧される具体的な健康被害

溶出が遅いことに伴い吸収の遅れが生じる可能性が考えられますが、含量(定量値)は規格内であり、本剤の溶出の遅延に関連すると考えられる健康被害が発生する恐れはないものと考えられます。また、現在まで健康被害の報告はありません。

■ 男女賃金差別訴訟の和解

旧藤沢薬品工業株式会社において現職の社員から2002年3月に大阪地裁に提訴されておりました男女賃金差別訴訟は、2007年3月に裁判上の和解にて終結しました。

■ 環境パフォーマンス算定方法の変更

本報告書の作成に当り、環境パフォーマンスの算定方法を一部変更したため、過去に報告した数値と異なる例がありますので、主要な影響を以下に記載します。

1. エネルギー使用量および二酸化炭素排出量に関する事項

都市ガスについては、昨年まで使用していた単位発熱量(41.1GJ/千 m^3)、二酸化炭素排出係数(1.96トン/千 m^3)についての調査結果を受け、それぞれ45GJ/千 m^3 N、2.07トン/千 m^3 Nに変更し、過去にさかのぼって適用しました。このため、年度ごとの都市ガス由来の二酸化炭素は、過去報告分より増加する影響がありました。

2. 大気汚染物質に関する事項

ボイラーから排出されるSO x およびNO x の算定に、従来は年間稼働時間をもとに推計した年間総排出ガスをを用いていましたが、データの算定方法を検討した結果、従来の方法では実態と乖離する可能性があるとして判断し、2006年度実績の算定方法を下記のとおり変更しました。なお、焼却炉については、年間稼働時間をもとにNO x 排出量を算定する方法がより正確であると判断したため変更していません。

- ・SO x 排出量:重油の成分(硫黄含有率、密度)および年間重油使用量からSO x 排出量を算定する方法に変更。
- ・NO x 排出量:設備ごとの年間燃料使用量をもとに算定した年間総排出ガス量からNO x 排出量を算定する方法に変更。

3. 化学物質の排出量に関する事項

御幸が丘研究センターのクロロホルムの大気排出量の算出について、モデル実験による排出率の把握を行った結果、2005年度以前の算定に用いた排出係数が、実態と合致していないことが判明したため、変更しました(大気排出係数:0.039を0.2に変更)。このため、クロロホルムの大気排出量が、過去の報告よりも増加しました。

4. その他修正事項

過去の報告事項のうち、廃棄物管理、大気・水質保全、事業所ごとのPRTR法届出対象物質の排出量に関する集計の誤りなどが判明しました。その内容は、該当ページに記載しました。



「CSR 報告書 2007」に対する独立第三者の審査報告書

平成 19 年 5 月 31 日

アステラス製薬株式会社
代表取締役社長 野木 森 雅 郁 殿

あずさサステナビリティ株式会社
(あずさ監査法人グループ)
東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

代表取締役社長

大木 壮



1. 審査目的及び対象範囲

当社は、アステラス製薬株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「CSR 報告書 2007」（以下、「CSR 報告書」という。）について審査を行った。審査の目的は、CSR 報告書の 31 頁から 51 頁に記載されている平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までを対象とした環境パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示され、かつ、重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて結論を表明することである。

CSR 報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- ・ CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- ・ 指標に関して会社の定める基準の検討
- ・ 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
- ・ 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- ・ 一部サイトにおける現地審査
- ・ 「環境報告書審査・登録マーク付与規準」（http://www.j-aoei.org/kitei_pdf/BK-logohuyo_05.10.05.pdf）（日本環境情報審査協会）に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- ・ 指標の表示の妥当性に関する検討

当社の審査は、「環境報告書審査基準案」（平成 16 年 3 月 環境省）及び「環境情報審査実務指針」（平成 18 年 1 月 日本環境情報審査協会）に準拠して実施した。

3. 審査の結論

CSR 報告書の 31 頁から 51 頁に記載されている指標が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、環境報告書審査基準案に規定される利害関係はない。

以上

J-AOEI マークは、当該報告書に記載された環境情報の信頼性に関し、日本環境情報審査協会の定めた環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものです。



- 「CSR報告書2007」に関するご意見、お問い合わせはCSR部までお願い致します。
アステラス製薬株式会社 総務部CSR室
〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
Tel:03-3244-3027 Fax:03-5201-8005
- CSR報告書は、当社ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.astellas.com/jp>)
発行：2007年6月 次回発行予定：2008年6月

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-3-11 〒103-8411
ホームページ www.astellas.com/jp



この冊子は、古紙/パルプを配合した再生紙および環境に配慮した植物性大豆油インキを使用し、有害な廃液が出ない“水なし方式”で印刷しています。